

教員等の
資質能力の
向上に向けて

京都府教育委員会

1 本冊子の構成

本冊子は、以下の内容を掲載しています。

- 求められる京都府の教員像
- 京都府教員等の資質能力の向上に関する指標

2 教員の資質能力の向上について

京都府教育委員会では、平成19年に策定した「『教師力』向上のための指針」で掲げてきた「求められる京都府の教員像」を平成30年3月に改定するとともに、平成29年4月の教育公務員特例法の一部改正に伴い、平成30年3月に「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」を策定しました。

この指標は、みなさんが教職員として資質能力の向上を図るため、キャリアステージに応じて身に付けるべき資質能力を明確にして整理し、それぞれの段階で求められる役割や資質能力を提示し、さらに次の高度な段階を目指す手掛かりとなるように策定したものです。

今後、京都府教育委員会が行う研修はこの指標に沿って編成実施することとしています。

目 次

求められる京都府の教員像	3
はじめに	
京都府の教員に必要な5つの力	
求められる京都府の教員像	
京都府教員等の資質能力の向上に関する指標	9
はじめに	
1 指標の構成	
2 指標における各観点の考え方について	
3 指標におけるキャリアステージの考え方について	
指標	
義務教育諸学校	26
高等学校	28
特別支援学校	30
養護教諭	32
栄養教諭	34
校長	36
指標の活用例及び留意点について	37
参考資料	38
自己評価チェックシート	44

求められる京都府の教員像

はじめに

教育の直接的な担い手である教員は、不断の自己研鑽^{さん}に励み、自らの資質能力の向上に取り組んでいくことが求められます。その前提として、まず京都府の教員として何が求められ、どうあるべきかということを確認しておく必要があります。

このことから、京都府教育委員会では、平成19年度に策定した『教師力』向上のための指針」において、「求められる京都府の教員像」を掲げ、教員の資質能力の向上に向けた様々な取組の目標としてきました。

このような中、平成23年度に、京都府の教育の基本理念や今後推進すべき施策の方向性を示した「京都府教育振興プランーつながり、創る、京の知恵ー」を策定し、平成28年度には、その後の教育を取り巻く社会や環境の著しい変化、国の教育改革等の状況の変化を踏まえ、必要な施策を盛り込むための改定を行ったところです。

また、平成29年4月には、教育公務員特例法が改正され、その中で、教員の任命権者は、関係大学等とで構成する協議会を組織し、そこでの協議を経て教員の資質の向上を図るための指標や研修計画を策定することとされました。

これらの状況の変化を踏まえて「求められる京都府の教員像」を改定し、新たに「京都府の教員に必要な5つの力」を掲げ、それぞれの力に対応させる形で整理しました。

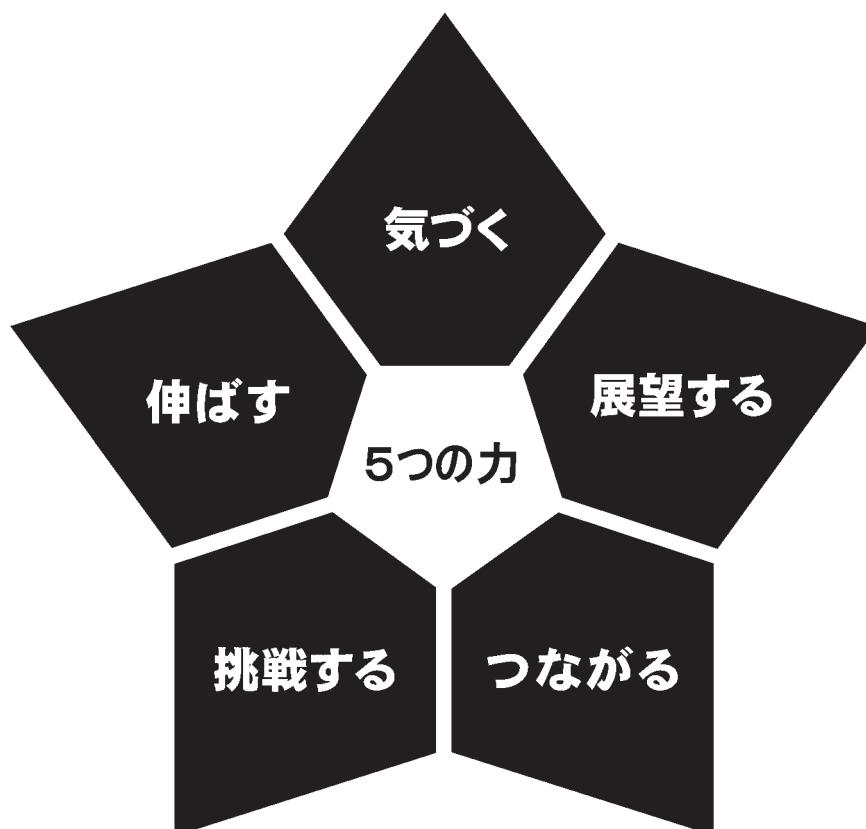
多くの府民が教員に期待しているのは、児童生徒に質の高い学力と豊かな人間性を身に付けさせ、児童生徒一人一人の自主性や個性を尊重しながら、使命感と責任感を持って職務に励むことではないかと考えます。

児童生徒は、教員の直接的な言葉はもとより、その言葉を発する教員自身の生き方や人柄に大きな影響を受けます。教育に関する指導技術や知識の習得、急速な社会の変化や今日的な教育課題への対応力の向上が大切であることは言うまでもありませんが、教職が児童生徒の全人格的な成長に関わるものである以上、教員自らが人格の陶冶を目指す主体そのものでなければなりません。

「京都府の教員に必要な5つの力」と「求められる京都府の教員像」は、今後本府教員を目指す者にとっては目標にすべきものであり、現在教員である者にとっては、「指標」をもとにキャリアステージに応じて資質能力の向上を図っていく際に、常に意識しておくべき柱となるものです。

京都府の教員として、京都府教育振興プランで教育の基本理念として掲げている、児童生徒が愛情と信頼と期待とで「包み込まれているという感覚」を実感できるようにしながら、児童生徒に「展望する力」、「つながる力」、「挑戦する力」の3つの力を育むことを目指して、「京都府の教員に必要な5つの力」を身に付け、自らの責務を果たしていくことが求められます。

京都府の教員に必要な5つの力



■ 気づく力

児童生徒一人一人を深く理解し、寄り添った指導ができるよう、小さな変化にも**気づくことができる力**

■ 伸ばす力

豊かな人間性と高い専門性に基づく優れた指導力を有し、児童生徒一人一人が豊かな未来を切り拓いていけるよう、それぞれの個性や能力を最大限に**伸ばすことができる力**

■ 挑戦する力

探究心や自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めながら、諸課題の解決に向け、**挑戦することができる力**

■ つながる力

他の教職員、保護者や地域社会、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担しながら、組織的・協働的に諸課題を解決するため、チームの一員として**つながることができる力**

■ 展望する力

次代を担う人材に必要な学びを提供できるよう、広い視野で時代や社会、環境の変化を的確につかみ取り、未来を**展望することができる力**

求められる京都府の教員像

児童生徒の変化に「気づく力」

- 児童生徒への教育的愛情と、教職への使命感や情熱を有している。
- 高い人権意識や多様性を尊重する姿勢を持ち、自らが人権教育の担い手であるという自覚を有している。
- 児童生徒一人一人を深く理解し、その小さな変化を見逃さず、愛情と信頼と期待とで包み込みながら、受容的・共感的に関わることができる。
- 様々な要因により困難な状況におかれている児童生徒や、特別な配慮を必要とする児童生徒の状況を理解し、適切な支援を行うことができる。

児童生徒の可能性を「伸ばす力」

- 豊かな感性とコミュニケーション能力を持ち、明朗かつ健康で、人間的魅力にあふれている。
- 教科や教職に関する高い専門性と優れた指導力を有している。
- 高い授業力を有し、児童生徒に質の高い学力を身に付けさせることができる。
- 児童生徒一人一人の自己肯定感を高めながら、その個性や能力を引き出し、最大限に伸ばして、未来を切り拓く力を育むことができる。

自らを高め、新たな課題に「挑戦する力」

- 自律的に学ぶ姿勢を持ち続け、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を教職生涯にわたって高め、教育改革の推進や教育課題の解決に積極的に取り組むことができる。
- 探究心や学び続ける姿勢を持ち、研修やOJT等を通じて自己研鑽に不断に取り組むとともに、同僚性の構築や若手教職員の人材育成に積極的に関わることができる。
- 適切なセルフマネジメントと効率的な業務の遂行に取り組み、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、人間性を高め、児童生徒への効果的な教育活動を行うことができる。

学校内外の多様な人材と「つながる力」

- 社会的良識と高いコンプライアンス意識を持ち、児童生徒や保護者、職場の同僚、地域社会から信頼される。
- 組織の一員としての自覚を有し、自らの使命を理解して、役割を積極的に果たすことにより、学校運営に貢献することができる。
- 他の教職員、保護者や地域社会、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、チームの一員として、様々な教育改革や教育課題に組織的・協働的に対応することができる。

広い視野で未来を「展望する力」

- 広い視野で時代や社会、環境の変化を把握しながら、情報を適切に収集・選択・活用し、知識を有機的に結び付け構造化することができる。
- 様々な教育改革や複雑化・多様化する教育課題を的確に把握し、改革の実現や課題の解決に向け適切に対応することができる。
- 次代の京都府を担う人材や国際社会で活躍する人材を育成するために、京都の自然、歴史、伝統・文化について理解を深めるとともに、多様な文化に興味・関心を持ち、地域創生やグローバル化に対応した教育を推進できる。

改定の経過

京都府教育委員会では、平成19年に策定した「『教師力』向上のための指針」において「求められる京都府の教員像」を掲げ、教員の資質能力の向上の目標としてきました。

しかし、その後の状況の変化として、平成23年に策定した京都府教育振興プラン（平成28年に改定）に基づく取組を進めていることや、平成29年度に「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」を策定すること等を踏まえて改定しました。

5つの力

わかりやすさ、伝わりやすさを意識したキーワードとして、新たに「京都府の教員に必要な5つの力」を掲げ、それぞれの力に対応する形で教員像を整理しました。

「5つの力」は、京都府教育振興プランで児童生徒に育みたい力として掲げている「**挑戦する力**」、「**つながる力**」、「**展望する力**」の3つの力に、「**気づく力**」、「**伸ばす力**」を加えたものです。

「**気づく力**」は、依然として全国的な課題となっているいじめなどの様々な教育課題に適切に対応するためには、アンテナを高く張り、児童生徒の小さな変化に気づくことができる、教員としての感性が大切であるという先生方へのメッセージを込めて、最初に掲げています。

また、「**伸ばす力**」は、教員には、児童生徒が豊かで充実した人生を送ることができるよう、一人一人の個性や能力を生かしながら、その可能性を最大限に伸ばすことができる力が必要であることを伝えています。

目標として

この「求められる京都府の教員像」は、京都府の教員の資質能力の向上に向けた様々な取組の目標となるもので、キャリアステージに応じて必要な資質能力を示した指標とともに、資質能力の向上や人材育成の様々な取組に活用してください。

京都府教員等の資質能力の向上に関する指標

平成30年3月

京都府教育委員会

はじめに

教員は、教育を受ける児童生徒^{〔注1〕}の人格の完成を目指し、その資質の向上を促すという非常に重要な職責を担っている高度専門職であり、学校教育の成否は、教員の資質能力によるところが極めて大きいと言えます。そのため、教育基本法において、教員は絶えず研究と修養に励むこと、教員の養成と研修の充実が図られなければならないことが規定されているなど、法令上、特別な配慮がなされているところです。児童生徒の成長を担う教員には、いかに時代が変化しようとも、その時代の背景や要請を踏まえつつ、自らが児童生徒の道しるべとなるべく、常にその資質能力の向上を図り続けることが求められます。

一方、学校現場においては、教員の大量退職・大量採用等の影響によって、年齢構成や経験年数の不均衡が生じ、従来の学校組織において自然に行われてきた経験豊富な教員から若手教員への知識及び技術等の伝達が困難となるなど、教員を巡る環境が大きく変化しています。

また、グローバル化、情報化の進展等、社会が急速に変化する中であって、それらを踏まえた新しい時代の教育に対応できるよう、学習指導要領等^{〔注2〕}の趣旨を実現するための教員の資質能力の向上に向けた環境を整えることが不可欠です。

こうした状況を踏まえ、教員の養成・採用・研修を通じた新たな体制の構築等のため、平成27年12月の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」を受け、教育公務員特例法が平成29年4月に一部改正されたところです。

この教育公務員特例法の一部改正において、公立の小学校等の校長及び教員（以下「教員等」という。）の任命権者は、文部科学大臣が策定する指針を参酌しつつ、地域の実情に応じ、教員等の資質能力の向上に関する指標を策定することとし、その際、大学等からなる協議会における協議を経ることとする等の新たな制度が盛り込まれました。

その趣旨は、教員等の資質能力の向上を担う任命権者と教員養成を担う大学等の共通認識の下、教員等が高度専門職業人として、キャリアステージに応じて身に付けるべき資質能力を明確化することにあります。

また、京都府においても「京都府教育振興プラン」で、重点目標の1つに「学校の教育力の向上」を掲げ、「教職員の資質・能力の向上」において、子どもの豊かな成長を支えるために、大学と連携し、強い使命感と高い実践力を持つ優秀な人材を確保するとともに、

〔注1〕 この指標では、幼児、児童及び生徒を「児童生徒」と表記します。

〔注2〕 この指標では、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、特別支援学校幼稚部教育要領、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領及び特別支援学校高等部学習指導要領を「学習指導要領等」と表記します。

学校内外での研修を充実するなど、教職員の資質や指導力の向上を図る取組を推進することとしています。

さらに、教員の資質能力の向上に向けた様々な取組の目標となるものとして、平成19年に策定した「『教師力』向上のための指針」で掲げてきた「求められる京都府の教員像」を改定し、新たに「京都府の教員に必要な5つの力」を掲げ、それぞれの力に対応させる形で整理しました。

これらのことを踏まえ、京都府教育委員会では、「京都府教員等の資質の向上に関する協議会」を設け、大学等とも協議して、「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」を策定しました。

この指標は、教員等が担う役割が高度に専門的であることを改めて示すとともに、研修等を通じて教員等の資質能力の向上を図る際の見通しとして、教員等一人一人のキャリアパスが多様であるとの前提のもと、教職キャリア全体を俯瞰しつつ、自らが位置する段階に応じてさらに高度な段階を目指す手掛かりとなるものであり、効果的・継続的な学びに結び付ける意欲を喚起する体系として整理しました。

京都府の教員等一人一人が、本指標を踏まえ、計画的かつ効果的に資質能力の向上に向けて取り組むことを期待します。

1 指標の構成

京都府教育委員会では、校種や職種に応じて、次の6つの指標を策定しましたので、該当する指標を資質能力の向上を図る際の目安としてください。

なお、特別支援学級の担任等については、それぞれの校種の指標とあわせて、特別支援学校の指標も参照してください。

■ 義務教育諸学校の指標

対象校種：小学校、中学校、義務教育学校

対象職種：首席副校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師

■ 高等学校の指標

対象校種：高等学校

対象職種：首席副校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師

■ 特別支援学校の指標

対象校種：特別支援学校

対象職種：首席副校長、副校長、総括主事、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師

□ 養護教諭の指標

対象校種：全ての校種

□ 栄養教諭の指標

対象校種：全ての校種

□ 校長の指標

対象校種：全ての校種

※ 指標の対象となる職種は、校長、首席副校長、副校長、教頭、総括主事、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭及び講師（常時勤務の者及び地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占めるものに限る。）です。ただし、教育公務員特例法施行令第2条に規定する臨時的に任用された者等を除きます。

2 指標における各観点の考え方について

京都府教育委員会では、教員の成長の道しるべとなるべき「指標」を策定するに当たり、教員一人一人が、これからの教員に必要とされる資質能力を具体的に捉えることができるよう、文部科学省の「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」も踏まえ、「基本的資質能力」、「人権」、「学習指導」、「生徒指導」、「マネジメント」、「チーム学校」、「京都ならではの教育」の7つの観点とそれぞれの観点ごとの主要な要素を掲げました。

それぞれの観点を設けた趣旨や考え方については以下のとおりですので、資質能力の向上を図る際の参考としてください。

1 基本的資質能力

教員は、児童生徒一人一人が幸福で豊かな人生を送ることができるよう、その個性を尊重しながら、「生きる力」を身に付けさせ、健全な育成と全人格の形成に携わるといふ崇高な使命を負った職であり、教育の直接の担い手として、自らが高潔な人格と豊かな人間性を兼ね備えるとともに、児童生徒から慕われ、その模範となる存在でなければなりません。

また、初任者であっても経験豊富な教員であっても、常に社会状況の変化を意識しながら、現状に満足することなく、自ら学び、成長し続ける姿勢を持つことが大切です。

このような教員という職の特性を踏まえ、必ず備えておくべき素養を「基本的資質能力」として観点の第一に掲げています。

この観点は、言わば不易のものとして、教職生涯にわたり成長していく上で根本となるものです。

〈主要要素〉

使命感、責任感、教育的愛情、コンプライアンス意識、社会性、人間性、コミュニケーション力、自己省察、自己研鑽^{さん}

2 人権

京都府教育委員会では、これまでから、人権尊重の意識を高め、自分と他者の人権を大切にすることを進めるとともに、児童生徒が自立的に社会に参画できる力を養うよう「一人一人を大切にしたい教育」を進めてきました。人権教育を推進するための基本的取組方針においても、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進することとし、教職員の人権意識の高揚のため、「人権教育推進の担い手として人権尊重の理念についての認識深化」、「同和教育の成果と手法への評価を踏まえた継承と活用」、「あらゆる人権問題についての研修の推進」を掲げて取り組んでいるところであり、個別の人権問題に係る児童生徒への支援、人権問題の解決に向けた実践力の育成に引き続き取り組むことが必要

です。

また、昨今、子どもの貧困が大きな課題となっており、全ての児童生徒が、生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指し、困難な状況にある児童生徒が置かれている背景を踏まえた取組を進める必要があります。

さらに、ノーマライゼーションの考え方、合理的配慮やユニバーサルデザインの観点を含め、特別な配慮を必要とする児童生徒への支援にも重点的に取り組む必要があります。

これらのことは、全ての子どもが、京都府教育振興プランで京都府の教育の基本的な理念として掲げている「包み込まれているという感覚」を実感できるようにしていくことにもつながる要素として位置付けています。

〈主な要素〉

人権尊重、人権教育の推進、特別な配慮を必要とする児童生徒への支援

3 学習指導

京都府教育委員会では、児童生徒に「質の高い学力」を身に付けさせるため、「基礎・基本の定着」、「活用する力の育成」及び「学習意欲の向上」に取り組んでいるところですが、そのためには学習指導要領等の趣旨や内容を的確に理解した上で、教育課程を編成し、それを実践するための指導方法の工夫・改善や指導技術の向上が必要です。

学習指導要領等では、各教科等^[注3]の指導を通して、児童生徒のどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、発達の段階や特性等を踏まえつつ、知識及び技能が習得されるようにすること、思考力、判断力、表現力等を育成すること、学びに向かう力、人間性等を涵養^{かん}することを偏りなく実現していくことが求められています。

そのためには、全国学力・学習状況調査や京都府学力診断テスト、府立高校実力テストの結果を効果的に活用しながら基礎・基本の徹底や学習習慣の定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの充実を常に意識し、その実現に向け、不断に授業改善に取り組む、高い授業力を身に付けることが求められます。

また、ICTの活用や学校の特色化等の視点を効果的に教育活動に位置付けて学習指導に取り組むことが必要です。

〈主な要素〉

学習指導要領等の趣旨の実現、教育課程の実践、指導方法、指導技術、学習評価、ICT活用

[注3] この指標では、学習指導要領等における各教科・科目、特別の教科である道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動等を「各教科等」と表記します。

4 生徒指導

近年、いじめ問題や不登校児童生徒の増加傾向、問題行動の低年齢化や情報モラルの問題等、教育課題が複雑化・多様化する中であって、その解決に向け、教員が生徒指導や教育相談に関わる資質能力を高めることが大変重要です。

教員は、学級（ホームルーム）経営、生徒指導、教育相談等のあらゆる場面で児童生徒理解に努め、受容的・共感的に関わりながら児童生徒一人一人を大切にした指導を行うために必要な知識や技能を身に付けなければなりません。

特に教育活動の基本単位である学級（ホームルーム）の経営においては、児童生徒一人一人の個性や人間関係を踏まえて、個別指導と集団指導を適切に行うことが求められます。

また、児童生徒一人一人が自らの進路を主体的に切り拓き、自己実現につなげることができるよう、発達段階に応じたキャリア教育を進めていくことが大切であり、そのために必要な資質能力も本観点に盛り込んでいます。

〈主な要素〉

学級（ホームルーム）経営、児童生徒理解、生徒指導、教育相談、進路指導、キャリア教育

5 マネジメント

教員には、各キャリアステージに応じて、学校運営に関わる資質能力が求められます。学校の校務分掌組織の一員として責任を果たすことで学校運営に参画することや、校務分掌組織のリーダーとして、学校運営の中核となって役割を果たすことが必要です。

熟練期においては、自校の経営方針や運営目標を踏まえ、校長が行う学校経営に積極的に参画し、指導的な役割を果たすことも求められます。

また、学校の教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、教育の内容を組織的に配列し、教育課程の編成、実施、評価、改善のPDCAサイクルを確立するとともに、教育活動に必要な人的・物的資源等を活用する、「カリキュラム・マネジメント」を実現していくことが求められます。

さらに、教員の多忙化が社会問題となる中、効率的な業務の遂行に向けて、自らの働き方を工夫するなど、適切なセルフマネジメントができ、組織全体の業務の効率化や働き方改革につなげていくことのできる資質能力も必要です。

加えて、児童生徒の健やかな成長を保障し、教育活動の充実を図るためには、学校は安心・安全な環境が確立された場所である必要があることから、全ての教職員が、危機管理の観点を持って安全管理や児童生徒への指導に取り組み、万一事故等が発生した場合は、組織的に迅速で的確な対応ができるようにしておく必要があります。

〈主な要素〉

学校運営への関わり、効率的な業務の遂行、カリキュラム・マネジメント、
学校安全、危機管理

6 チーム学校

教員は、様々な課題に対して個人で対応するだけでなく、それぞれの教員が有する得意な分野、専門的な知識や技能を生かして、補完し合いながら、チームとして連携して対応することが大切です。学校内における教員同士の学び合いや、学校外の資源を活用した学びにより、資質能力の向上を図ることが大切であり、教員一人一人がそれぞれの立場で学校内の人材育成にも積極的に関与し、チームでの役割を果たすことが求められます。

また、学校を取り巻く環境が変化する中で、様々な教育改革や教育課題に適切に対応していくためには、同一校種や異なる校種など、他校の教職員との連携や交流を積極的に図っていくことが重要です。

さらに、児童生徒を取り巻く状況の変化や複雑化・困難化した課題に向き合うため、多様な専門性を持つ人材が学校運営に参画することにより、学校の教育力・組織力を高めていくことがこれからの時代には不可欠であり、教員には、それらの人材と効果的に連携・分担して、チームとして組織的に諸課題の解決につなげていくことができる資質能力が求められます。

加えて、信頼される学校づくりのためには、保護者はもとより、地域住民からの信頼を得ることが不可欠であり、その意見や願いを学校運営に適切に反映させるとともに、家庭や地域社会と積極的に連携・協働し、支援や協力を得ながら、学校運営を改善していくことが求められます。

これらの様々な視点を踏まえた取組の必要性があることから、「チーム学校^[注4]」の観点を設けています。

〈主な要素〉

他の教職員との連携・協働、家庭や地域社会との連携・協働、関係機関や
多様な人材との連携・協働、人材育成への関わり

[注4] 京都府教育委員会では、「京都式チーム学校」を「複雑化・多様化する教育課題に的確に対応するため、教員が多様な専門性を持つ人材とチームとして連携・分担する体制を学校や地域の実態を踏まえて整備・強化した上で、校長のリーダーシップの下、学校運営や教育活動を組織的にマネジメントすることにより、教員の負担軽減を図り、それぞれの教員や人材がその持てる能力を十分に発揮し、子どもをしっかりと指導できる学校として、京都府がその実現を目指す学校の在り方」と定義しています。

7 京都ならではの教育

我が国の教育を巡る状況に目を向けると、過去の様々な調査での比較によれば、日本の児童生徒の自己肯定感や自尊感情が諸外国と比べて低いという結果が示されています。京都府においても、児童生徒が自分の価値を認識し、かつ、他者の価値も尊重することができるよう、また、自信をもって成長し、より良い社会の担い手となることができるよう、そのための環境づくりに取り組む必要があります。

また、I o TやA Iの進展等に伴い生じるライフスタイルの変化や、家庭環境の変化、人口減少や人口構造の変化等の、さらなる社会の変容が予測される中、これからの時代を生きる児童生徒には、「主体的に課題を発見し、解決に導く力」、「志」、「リーダーシップ」、「創造性」、「チャレンジ精神」、「忍耐力」、「自己肯定感」、「感性」、「思いやり」、「コミュニケーション能力^[注5]」、「多様性を受容する力」といった資質や能力が求められています。

このような中、京都府教育振興プランでは、「目指す人間像」として「歴史と伝統にはぐくまれた京都の知恵をつなぎ、自然、人、社会とつながる人」、「積み重ねられた知恵を活用し、新しい価値を創り出して世界に発信する人」を掲げ、それに向けた人づくりのため、京都府の豊かで美しい自然、世界に誇る貴重な文化財、そして府内各地域の伝統・文化など、「京都の持つ力や強み」を生かして、自尊感情を高め、「包み込まれているという感覚」を涵養しながら「展望する力」、「つながる力」、「挑戦する力」を育むこととしています。

この京都府の教育の基本理念に基づき、地方創生の意識を持った次代の京都府を担う人材や国際社会で活躍する人材を育成するためには、教員自身が、グローバル化を見据え、京都の自然、歴史、伝統・文化への理解を深めたり、コミュニケーション能力を高めたりすることが必要です。

また、教員は、学校という狭い枠組みの中だけで教育を捉えるのではなく、その背景にある社会情勢や世の中の出来事について積極的に情報収集して、俯瞰的に物事を捉えることができるようにするとともに、多様な体験や交流を通じて視野を広げ、知識や教養を深めながら、見識を備えておく必要があります。

〈主な要素〉

京都府教育振興プランの実現、京都の伝統・文化の理解と発信、
グローバル化への対応

[注5] 平成23年8月29日に取りまとめられた、コミュニケーション教育推進会議（文部科学副大臣主催）の審議経過報告は、コミュニケーション能力を「いろいろな価値観や背景をもつ人々による集団において、相互関係を深め、共感しながら、人間関係やチームワークを形成し、正解のない課題や経験したことのない問題について、対話をして情報を共有し、自ら深く考え、相互に考えを伝え、深め合いつつ合意形成・課題解決する能力」と捉えることとしています。

養護教諭及び栄養教諭について

近年、児童生徒の安全や健康を巡る課題は、以下に示すように複雑化・多様化しています。

- ・いじめ問題
- ・不登校の増加傾向
- ・子どもの貧困問題
- ・児童虐待
- ・薬物乱用
- ・性に関する問題
- ・体力の低下
- ・心の健康問題
- ・アレルギー性疾患の増加
- ・災害や事故の発生
- 等

一方で、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催される中、体力の向上や健やかな心身の育成に向けた積極的な取組が求められるほか、「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録される中、生活や学びの基礎となる「食」に関する正しい知識と食習慣を身に付けさせ、京都や地域の食文化への理解を図るなどの取組を推進する必要があります。

これらの課題や取組に対応していくためには、養護教諭や栄養教諭がそれぞれの専門性を生かして、積極的に教育活動に関与し、役割を果たしていくことが大切です。

以上のような背景を踏まえて、教諭とは別の指標を設定することとし、観点としてそれぞれの専門領域を設けました。

〈養護教諭としての専門領域における主な要素〉

保健管理、保健教育、健康相談、保健室経営、保健組織活動、指導方法、指導技術、児童生徒理解、生徒指導、教育相談、ICT活用

〈栄養教諭としての専門領域における主な要素〉

学校給食の管理、食に関する指導、指導方法、指導技術、児童生徒理解、生徒指導、教育相談、ICT活用

校長について

校長は、いうまでもなく学校組織の最高責任者であり、その一挙一動が教職員に影響を与えることを常に意識しながら、模範となるべき存在として、自覚を持って自らを高める努力を不断に継続する必要があります。

高潔清廉な人柄で、教職員、児童生徒、保護者から慕われ、信頼される存在であるとともに、様々な教育改革や教育課題に対応するに際しては、学校経営の最高責任者として、状況を的確に分析して判断できる、ぶれない強さや果敢な決断力が求められます。

また、社会情勢や世の中の出来事に精通し、社会全体の大きな流れの中で、俯瞰的に教育のあるべき方向性を見据えながら、高い識見と豊かな教養に裏打ちされた教育哲学や教育理念を持って、学校経営に当たることが重要です。

教育内容面に関しては、教員として培ってきた、完成された指導力や授業力を有し、教員に対して、時代や状況の変化を踏まえ、適切に指導や助言ができることが求められます。

加えて、自校の果たすべき役割とアイデンティティを確立し、それを明確に発信して、教職員と児童生徒に自校への誇りや愛着を醸成しながら、一体となってまとめあげていくことができる力も大切です。

このような学校経営のリーダーとしての校長に求められる資質能力を、教員とは別の指標として設定しました。

3 指標におけるキャリアステージの考え方について

1 ステージの設定

教員一人一人が採用されて以降、長期的な視点をもって、計画的にキャリアアップを図っていくためには、教職生涯にわたる自らの成長像や節目を捉えることができる視点が欠かせないことから、指標には、成長段階として、5つのステージと目安となる採用後の経験年数を設定しています。

このステージや経験年数は、大学卒業後すぐに採用され、着任する教員を例に設定していますが、教員の着任時の年齢や経歴は様々で個人差があることから、一律に当てはめることが困難な場合も想定されます。このため、各教員は、指標のステージや経験年数を目安に、自身の経歴やキャリアを踏まえて自らが今どの位置にあるのかななどを常に省察しながら、キャリアアップを図っていくことが必要です。

また、教員が一定の経験を積んだ段階では、一人一人の経歴や経験の違いにより、学習指導や生徒指導等の各分野や領域ごとの専門性に差異が生じてしまう場合が想定されますので、特に経験が浅い、早いステージにおいては、全ての観点の資質能力をバランス良く身に付けるよう努力することが大切です。

2 ステージごとに求められる役割と資質能力

各ステージにおいて観点ごとに求められる具体的な資質能力については、指標で示していますが、以下では、各ステージがどのような段階で、大枠としてどのような役割や資質能力が求められるのかを示しています。

ステージ0（着任時・教職経験0年）

教職生涯の出発点において、教員養成課程を修了し、将来にわたって成長していく上で必要となる資質能力や知識の基本をしっかりと身に付けた段階であり、これらの資質能力や知識は、京都府教育委員会が任命権者として採用段階で志願者に求めるものであるとともに、大学等における教員養成の目標となるものである。

〈求められる資質能力〉

- 児童生徒への教育的愛情、教職への使命感や情熱、教員という職に適した基本的な人間性
- 学習指導や生徒指導をはじめとする教育活動全般にわたる基本的な知識と基礎的な指導技術
- 京都府の教育施策に対する知識と理解、その実現に向け他者と連携して取り組む意欲と姿勢

ステージ1（初任期・教職経験1年～6年）

大学等で学んだ知識や指導技術を生かしながら、初任者・新規採用者研修や2年目研修等の受講、日々の業務遂行におけるOJT等を通して、学習指導や生徒指導等の専門性や指導技術等の基礎・基本を身に付け、教職生涯の基盤を構築する段階

〈求められる資質能力〉

- 教育公務員としての自覚・使命感
- 管理職や先輩教職員等から積極的に学び、その学びを自身の教育実践（学習指導、生徒指導、学級経営等）に生かす力
- 校務分掌組織の一員として、責任を持って役割を果たし、学校運営に参画しようとする意欲・態度

ステージ2（中堅期・教職経験7年～15年）

研修や経験を通して実践的指導力を高め、自己の指導スタイルを確立し、ミドルリーダーとして校務分掌の業務を遂行するとともに、先輩教職員から学びつつ、後輩教職員に対して経験や年齢が近い立場から助言するなど、人材育成に関わる段階

〈求められる資質能力〉

- ミドルリーダーとしての自覚・責任感
- 安定した教育実践（学習指導、生徒指導、学級経営等）と課題に応じた工夫ができる実践的指導力
- 校務分掌組織の中心として他の組織とも連携しながら学校運営に積極的に貢献できる力

ステージ3（充実期・教職経験16年～24年）

研修や経験を通して実践的指導力をさらに高めるとともに、学校内外に幅広い視野を持って教育実践を発展させながら、校務分掌組織の主任等として学校経営に参画し、同僚や後輩教職員への助言・支援も行うなど、中核教員としての役割を担う段階

〈求められる資質能力〉

- 中核教員としての、自己の役割と責任の自覚
- これまでの教育実践を省察し、さらに積極的に実践的指導力を高める姿勢を有し、自らの経験をもとに同僚や後輩教職員に適切な助言・支援ができる優れた教育実践力
- 校務分掌組織をまとめて導くリーダー性、分掌間の連携を円滑に進める調整力

ステージ4（熟練期・教職経験25年～）

豊富な経験と継続的な自己研鑽に裏打ちされた優れた教育実践力、他の教職員の模範となる安定感や信頼感を有し、さらなる工夫・改善にも不断に取り組むとともに、各分野におけるリーダー（副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭等を含む。）として学校経営に積極的に参画する段階

〈求められる資質能力〉

- 学校内外におけるリーダーとしての自己の役割と責任の自覚
- 経験や高い専門性をもとに、広く周囲に適切な指導・助言ができる優れた教育実践力及び人材育成能力
- 企画力、実行力、分析力、判断力、リーダー性

学校経営に参画するためには、さらに以下の資質能力が求められる。

〈求められる資質能力〉

- 学校教育のさらなる充実に向けた改善意欲
- 学校教育目標の達成に向け、校長を補佐し円滑に組織を動かすマネジメント能力
- 教職員のサービス、勤務時間、健康等の適切な管理ができる人事管理能力（管理職）

校長については、学校を統括する者としてのリーダーシップ等、校長に特に求められる資質能力を他の職と区別するため、別の指標を設けています。

【採用からの年数の目安について】

- **ステージ1（初任期）**は、基礎・基本を形成する期間として、新規採用以降1年目から6年目として設定
- **ステージ2（中堅期）**以降は、キャリアラインの分かれ目となる40歳代半ばまでの期間を9年ずつに分け、前期の7年目から15年目を**中堅教諭等資質向上研修の対象となる期間を含むステージ2（中堅期）**、後期の16年目から24年目を**ステージ3（充実期）**として設定
- **ステージ4（熟練期）**は、キャリアラインが分かれる時期である40歳代半ば以降の期間として設定

 ステージ4（熟練期）の中に、「**学校経営への参画**」として、学校経営に参画するために必要な資質能力の枠を設定

指 標

■義務教育諸学校

観点	(主な要素)	ステージ0	ステージ1
		着任時	初任期 (1年～6年)
基本的 資質能力	使命感、責任感、教育的愛情、コンプライアンス意識、社会性、人間性、コミュニケーション力、自己省察、自己研鑽	<ul style="list-style-type: none"> ○教育的愛情と使命感・情熱を持っている。 ○教職生涯にわたって健康を維持できる心身のたくましさがある。 ○社会人として必要なモラルや常識を身に付けている。 ○円滑なコミュニケーションができ、良好な人間関係を築くことができる。 ○求められる京都府の教員像を理解し、それに向かって自己を省察し、常に学び続けようとしている。 ○基本的な事務処理能力がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、行動できる。 ○コンプライアンス意識を有し、社会人として良識ある言動ができる。 ○他の教職員、児童生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションができる。 ○自己を省察しながら研修に励み、他から積極的に学ぶ姿勢を有している。 ○事務処理を正確に行うことができる。
人権	人権尊重、人権教育の推進、特別な配慮を必要とする児童生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○人権尊重の精神と人権教育の担い手であるという自覚を持っている。 ○人権教育に関する基礎的な知識を有している。 ○困難な状況におかれた児童生徒には、背景にある様々な状況を踏まえた対応が必要であることを認識している。 ○一人一人の児童生徒を大切にし、配慮できる姿勢と、ユニバーサルデザインや合理的配慮の提供についての基礎的な知識を有している。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒への支援に関する基礎的な知識・技能を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権尊重の精神に基づいて行動できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項を理解し、それに基づいた取組ができる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた対応に取り組むことができる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を意識した指導や授業に取り組むことができる。
学習指導	学習指導要領等の趣旨の実現、教育課程の実践、指導方法、指導技術、学習評価、ICT活用	<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領等や指導案作成に関する基礎的な知識を有し、指導案を作成できる。 ○各教科等の指導内容や指導方法についての基礎的な知識や指導技術を有している。 ○学習評価に関する基礎的な知識を有している。 ○ICT活用の基礎的な知識や技能を有し、授業改善のための方法・技術を学ぼうとする姿勢がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領等に基づいた指導案を作成し、それに沿った授業ができる。 ○各教科等の教材研究に取り組み、指導技術を高めることができる。 ○主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、ICT活用も含め、授業改善に取り組むことができる。 ○学習過程や成果に対して評価や評定を行うことができる。
生徒指導	学級経営、児童生徒理解、生徒指導、教育相談、進路指導、キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒理解や受容的・共感的な関わりを必要性を認識し、基礎的な知識を有している。 ○生徒指導や教育相談の基礎的な知識や技能を有している。 ○学級担任の職務や役割についての基礎的な知識を有している。 ○ICT活用の基礎的な知識や技能を有し、授業改善のための方法・技術を学ぼうとする姿勢がある。 ○キャリア教育に関する意義を理解し、基礎的な知識を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○担当する児童生徒の個性や人間関係を踏まえた個別指導と集団指導に取り組むことができる。 ○児童生徒理解をもとに、受容的・共感的に児童生徒と関わる事ができる。 ○児童生徒の変化に気付き、課題の解決に向けて他の教職員と協力して対応できる。 ○同年度の教員と協力しながら、担任として責任を持って学級経営ができる。 ○キャリア教育の視点を生かした教育活動ができる。
マネジメント	学校運営への関わり、効率的な業務の遂行、カリキュラム・マネジメント、学校安全、危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ○校務分掌や学校運営の仕組みなどの基礎的な知識を有している。 ○組織の一員としての自覚を有し、校務に積極的に参画し、他と協働して自らの役割を果たそうとする姿勢がある。 ○学校安全や危機管理の重要性を理解し、基礎的な知識を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○担当する校務分掌における自己の役割を理解し、責任を持ってその役割を果たすことで学校運営に参画できる。 ○効率的な業務の遂行に向け、セルフマネジメントができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、適切に報告、連絡、相談を行うなど、学校の危機管理マニュアルに沿った行動ができる。
チーム学校	他の教職員との連携・協働、家庭や地域社会との連携・協働、関係機関や多様な人材との連携・協働、人材育成への関わり	<ul style="list-style-type: none"> ○他の教職員、家庭や地域社会、関係機関や多様な人材と連携・協働することの必要性を理解している。 ○資質能力の向上の重要性を理解し、管理職や先輩教職員の指導・助言を受け、自己の資質能力を向上させようとする姿勢がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校務分掌組織の一員として、他の教職員と連携・協働して業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会と積極的に交流し、実態の把握に努めることができる。 ○専門家や関係機関と連携しながら業務を遂行できる。 ○管理職や先輩教職員から積極的に学ぶ姿勢を持ち、その指導・助言を受けて、同僚と切磋琢磨しながら自己の資質能力の向上に取り組むことができる。
京都ならではの教育	京都府教育振興プランの実現、京都の伝統・文化の理解と発信、グローバル化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府教育振興プランを理解している。 ○社会情勢や世の中の出来事について知識を有し、多様な体験や交流の経験がある。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化に対する基礎的な知識を有し、児童生徒に継承していくことの必要性を理解している。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、自らのコミュニケーション能力等を高める努力をするとともに、児童生徒に身に付けさせる必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、教育活動に還元しようとする努力ができる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化について自らの理解を深めるとともに、児童生徒の学習を構想し実践できる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を意識した指導ができる。

ステージ2	ステージ3	ステージ4
<p>中堅期 (7年～15年)</p>	<p>充実期 (16年～24年)</p>	<p>熟練期(25年～)</p> <p style="text-align: right;">学校経営への参画</p>
<p>○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、率先して行動できる。 ○コンプライアンス意識を有し、教員として模範となる良識ある言動ができる。 ○他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的なコミュニケーションができる。 ○中堅教員としての資質能力の向上に向けて自己を省察し、積極的に学ぶことができる。</p>	<p>○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、率先して行動でき、信頼感がある。 ○コンプライアンス意識を有し、他の教職員の模範となる良識ある言動ができ、周りからの信頼が厚い。 ○他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションができるとともに、他の教職員の活動に関わり、助言・支援できる。 ○さらなる資質能力の向上に向けて自己を省察し、高い意欲を持って積極的に研鑽に励み、教育実践の充実・深化につなげることができる。</p>	<p>○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、率先して行動でき、信頼関係が確立されている。 ○コンプライアンス意識を有し、他の教職員の模範となる良識ある言動ができ、他の教職員に指導・助言できる。 ○他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションができるとともに、他の教職員の活動に関わり、指導・助言できる。 ○不断に自己を省察し、研鑽に励むとともに、自らの資質能力の向上を学校全体の教育実践の充実へつなげることができる。</p> <p>○高い調整力を有し、教職員の連携・協働の状況に目配りをしながら、円滑な教育活動につながるよう指導できる。 ○リーダーとして、不断の研鑽に励み、自らの人格と資質能力を高めながら、学校経営に参画することができる。</p>
<p>○人権尊重の精神に基づいて率先して行動できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項を理解し、的確に実践できる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた支援ができる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を踏まえた効果的な指導や授業に取り組むことができる。</p>	<p>○人権尊重の精神に基づいて率先して行動し、他の教職員に助言・支援できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項への理解を深め、主体的かつ積極的に推進できる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた的確な支援ができる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を踏まえた効果的な指導や授業について、他の教職員に助言・支援できる。</p>	<p>○人権尊重の精神に基づいて、他の教職員の模範となって行動し、他の教職員に指導・助言できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項について、他の教職員に指導・助言できる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた支援について、他の教職員に指導・助言できる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を踏まえた効果的な指導や授業を確立し、他の教職員に指導・助言できる。</p> <p>○人権教育を推進する牽引役として、校内体制を整え、取組を企画・指導できる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた支援について、校内体制を構築できる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒への支援に必要な校内体制を構築するとともに、個別事例の的確な状況把握と教職員への指導ができる。</p>
<p>○学習指導要領等に基づき、内容の系統性も踏まえて効果的な授業を展開できる。 ○各教科等の指導において、主体的・対話的で深い学びの充実に向けて、ICT活用も含め、授業改善や教材研究に取り組むことができる。 ○学習過程や成果に対して的確な評価や評定を行い、授業改善に生かすことができる。</p>	<p>○学習指導要領等に基づき、内容の系統性も踏まえて効果的な授業を展開できるとともに、他の教職員に助言・支援できる。 ○各教科等の指導において、主体的・対話的で深い学びの充実に向けて、ICT活用も含め、授業改善や教材研究に取り組み、他の教職員に助言・支援できる。 ○学習過程や成果に対する的確な評価や評定と、それを生かした授業改善について、他の教職員に助言・支援できる。</p>	<p>○学習指導要領等に基づき、内容の系統性も踏まえて効果的な授業を展開できるとともに、他の教職員に指導・助言できる。 ○各教科等の指導において、主体的・対話的で深い学びの充実に向けて、ICT活用も含め、新しい指導方法も積極的に取り入れるなど授業改善や教材研究に不断に取り組み、他の教職員に指導・助言できる。 ○学習過程や成果に対する的確な評価や評定と、それを生かした授業改善について、他の教職員に指導・助言できる。</p> <p>○教育課程の編成を指導し、効果的な授業を展開するための校内全体の調整や進行管理が的確にできる。 ○主体的・対話的で深い学びの充実に向けて、授業改善や教材研究を学校全体の取組として推進できる。 ○的確な評価や評定とそれを生かした授業改善を必要とする児童生徒への取組として推進できる。</p>
<p>○児童生徒一人一人の個性や人間関係を踏まえた個別指導と集団指導を的確にできる。 ○深い児童生徒理解をもとに、受容的・共感的に児童生徒と関わることができる。 ○児童生徒の変化に気づき、課題の解決に向けて他の教職員と協力して積極的に対応できる。 ○担任として児童生徒一人一人が尊重された学級経営を推進するとともに、学年の実態を把握し、組織的に協働して取組を進めることができる。 ○キャリア教育の視点を生かした的確な教育活動ができる。</p>	<p>○児童生徒一人一人の個性や人間関係を踏まえた個別指導と集団指導について、他の教職員に助言・支援できる。 ○深い児童生徒理解をもとに、受容的・共感的に児童生徒と関わり、自己肯定感を涵養できる。 ○児童生徒の課題の解決に向けて、学校や学年の実態を踏まえながら対応でき、他の教職員に助言・支援できる。 ○キャリア教育の視点を生かした的確な教育活動について、他の教職員に助言・支援できる。</p>	<p>○児童生徒一人一人の個性や人間関係を踏まえた個別指導と集団指導について、他の教職員に指導・助言できる。 ○児童生徒への深い理解と受容的・共感的な指導方法について、他の教職員に指導・助言できる。 ○児童生徒の課題の解決に向けて、学校や学年の実態を踏まえながら対応でき、他の教職員に指導・助言できる。 ○キャリア教育の視点を生かした的確な教育活動について、他の教職員に指導・助言できる。</p> <p>○児童生徒一人一人の個性や人間関係を踏まえた個別指導や集団指導のための校内体制を構築できる。 ○児童生徒への深い理解と受容的・共感的な指導方法について、学校全体の取組として推進できる。 ○児童生徒の課題の解決に向けた校内体制を構築できる。 ○キャリア教育の視点を生かした効果的な教育活動全体の進行管理ができる。</p>
<p>○校務分掌組織の中心となって自己の役割を果たすことで、学校運営に的確に参画できる。 ○効率的な業務の遂行に向け、前例にとらわれることなく業務改善を図ることができる。 ○カリキュラム・マネジメントの視点をもち、その推進に取り組むことができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルを的確に運用するなど、組織的かつ迅速に取り組むことができる。</p>	<p>○校務分掌組織のリーダーとして、他の教職員の支援や他の分掌組織との連携など、学校運営に中心的役割を果たすことができる。 ○効率的な業務の遂行に向け、前例にとらわれることなく業務改善を積極的に提案できる。 ○カリキュラム・マネジメントの視点をもち、その推進に中心的役割を果たすことができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルを的確に運用しつつ、その改善を提案するなど、必要な取組を提案し、率先して組織的かつ迅速に取り組むことができる。</p>	<p>○校内のリーダーとしての自覚を持ち、教育の動向を把握し、教育目標の実現に向け、学校運営に指導的役割を果たすことができる。 ○効率的な業務の遂行に向け、学校全体の視点から業務改善を図ることができる。 ○カリキュラム・マネジメントの推進に指導的役割を果たすことができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルの的確な運用について周囲に指導・助言しつつ、中心となって組織的かつ迅速に取り組むことができる。</p> <p>○校長の方針のもと、明確なビジョンを持ち、効率的な業務の遂行のための組織づくりができる。 ○教職員の業務状況の把握や健康管理が的確にできる。 ○学校の特色を踏まえ、中長期的な見直しを持って、カリキュラム・マネジメントを方向付け推進できる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルの的確な運用に必要な校内体制を構築できる。</p>
<p>○校務分掌組織の中心として、他の教職員と連携・協働して業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会の状況を把握し、連携しながら、教育活動に反映できる。 ○専門家や関係機関、他校の教職員と連携しながら、課題解決に向けた取組ができる。 ○管理職や先輩教職員からの指導・助言を受け、同僚と切磋琢磨しながら自己の資質能力の向上に向け積極的に取り組み、後輩教職員に的確に助言できる。</p>	<p>○校務分掌組織のリーダーとして、他の教職員と連携・協働して、的確に業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会、専門家や関係機関、他校の教職員と連携・協働し、教育目標の実現に向けて業務を遂行できる。 ○他の教職員から相談を受けたり、助言・支援したりしながら、人材育成に積極的に関わることができる。</p>	<p>○校内のリーダーとして、他の教職員を支援しながら学校全体の連携・協働の要となり、的確に業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会、専門家や関係機関、他校の教職員と連携・協働し、教育目標の実現に向けて中心となって業務を遂行できる。 ○他の教職員から相談を受けたり、指導・助言したりしながら、校内の人材育成に中心的役割を果たすことができる。</p> <p>○教職員一人一人の資質能力や役割を的確に把握・活用し、協働的で効率的な組織を構築できる。 ○保護者や地域社会、専門家や関係機関、他校の教職員と連携・協働し、教育目標の実現に向けた取組の進行管理ができる。 ○教職員一人一人のキャリアステージに応じた資質能力の形成に向け、人材育成のための校内体制を構築できる。</p>
<p>○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、教育活動に還元できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための効果的な学習を構想し実践できる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するための効果的な指導ができる。</p>	<p>○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、豊かな教育活動が展開できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための効果的な学習について、他の教職員に助言・支援できる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するための効果的な指導について、他の教職員に助言・支援できる。</p>	<p>○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、豊かな教育活動が展開できるとともに、他の教職員に指導・助言できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための学校全体の取組を推進できる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するための効果的な指導について指導的役割を果たすことができる。</p> <p>○社会情勢の動きの中で教育を捉え、広い視野と教養を持って、京都府教育振興プランの実現に向けて校内体制を構築できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための校内体制を構築できる。 ○グローバル化を見据え、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するための校内体制を構築できる。</p>

■高等学校

観点	(主な要素)	ステージ0	ステージ1
		着任時	初任期 (1年～6年)
基本的 資質能力	使命感、責任感、教育的愛情、コンプライアンス意識、社会性、人間性、コミュニケーション力、自己省察、自己研鑽	<ul style="list-style-type: none"> ○教育的愛情と使命感・情熱を持っている。 ○教職生涯にわたって健康を維持できる心身のたくましさがある。 ○社会人として必要なモラルや常識を身に付けている。 ○円滑なコミュニケーションができ、良好な人間関係を築くことができる。 ○求められる京都府の教員像を理解し、それに向かって自己を省察し、常に学び続けようとしている。 ○基本的な事務処理能力がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、行動できる。 ○コンプライアンス意識を有し、社会人として良識ある言動ができる。 ○他の教職員、生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションができる。 ○自己を省察しながら研修に励み、他から積極的に学ぶ姿勢を有している。 ○事務処理を正確に行うことができる。
人権	人権尊重、人権教育の推進、特別な配慮を必要とする生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○人権尊重の精神と人権教育の担い手であるという自覚を持っている。 ○人権教育に関する基礎的な知識を有している。 ○困難な状況におかれた生徒には、背景にある様々な状況を踏まえた対応が必要であることを認識している。 ○一人一人の生徒を大切に、配慮できる姿勢と、ユニバーサルデザインや合理的配慮の提供についての基礎的な知識を有している。 ○特別な配慮を必要とする生徒への支援に関する基礎的な知識・技能を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権尊重の精神に基づいて行動できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項を理解し、それに基づいた取組ができる。 ○困難な状況におかれた生徒の背景にある様々な状況を踏まえた対応に取り組むことができる。 ○特別な配慮を必要とする生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を意識した指導や授業に取り組むことができる。
学習指導	学習指導要領等の趣旨の実現、教育課程の実践、指導方法、指導技術、学習評価、ICT活用	<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領等や指導案作成に関する基礎的な知識を有し、指導案を作成できる。 ○教科・科目の内容についての専門的な知識がある。 ○各教科等の指導内容や指導方法についての基礎的な知識や指導技術を有している。 ○学習評価に関する基礎的な知識を有している。 ○ICT活用の基礎的な知識や技能を有し、授業改善のための方法・技術を学ぼうとする姿勢がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領等に基づいた指導案を作成し、それに沿った授業ができる。 ○教科・科目に関する高い専門性を有し、各教科等の教材研究に取り組み、指導技術を高めることができる。 ○学校の設置学科・コースの特色や教育目標を理解している。 ○主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、ICT活用も含め、授業改善に取り組むことができる。 ○学習過程や成果に対して評価や評定を行うことができる。
生徒指導	ホームルーム経営、生徒理解、生徒指導、教育相談、進路指導、キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒理解や受容的・共感的な関わり必要性を認識し、基礎的な知識を有している。 ○生徒指導や教育相談の基礎的な知識や技能を有している。 ○ホームルーム担任の職務や役割についての基礎的な知識を有している。 ○キャリア教育に関する意義を理解し、基礎的な知識を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○担当する生徒の個性や人間関係を踏まえた個別指導と集団指導に取り組むことができる。 ○生徒理解をもとに、受容的・共感的に生徒と関わるができる。 ○生徒の変化に気づき、課題の解決に向けて他の教職員と協力して対応できる。 ○同年度の教員と協力しながら、担任として責任を持ってホームルーム経営ができる。 ○キャリア教育の視点を生かし、生徒の希望進路の実現に向けた指導ができる。
マネジメント	学校運営への関わり、効率的な業務の遂行、カリキュラム・マネジメント、学校安全、危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ○校務分掌や学校運営の仕組みなどの基礎的な知識を有している。 ○組織の一員としての自覚を有し、校務に積極的に参画し、他と協働して自らの役割を果たそうとする姿勢がある。 ○学校安全や危機管理の重要性を理解し、基礎的な知識を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○担当する校務分掌における自己の役割を理解し、責任を持ってその役割を果たすことで学校運営に参画できる。 ○効率的な業務の遂行に向け、セルフマネジメントができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、適切に報告、連絡、相談を行うなど、学校の危機管理マニュアルに沿った行動ができる。
チーム学校	他の教職員との連携・協働、家庭や地域社会との連携・協働、関係機関や多様な人材との連携・協働、人材育成への関わり	<ul style="list-style-type: none"> ○他の教職員、家庭や地域社会、関係機関や多様な人材と連携・協働することの必要性を理解している。 ○資質能力の向上の重要性を理解し、管理職や先輩教職員の指導・助言を受け、自己の資質能力を向上させようとする姿勢がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校務分掌組織の一員として、他の教職員と連携・協働して業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会と積極的に交流し、実態の把握に努めることができる。 ○専門家や関係機関と連携しながら業務を遂行できる。 ○管理職や先輩教職員から積極的に学ぶ姿勢を持ち、その指導・助言を受けて、同僚と切磋琢磨しながら自己の資質能力の向上に取り組むことができる。
京都ならではの教育	京都府教育振興プランの実現、京都の伝統・文化の理解と発信、グローバル化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府教育振興プランを理解している。 ○社会情勢や世の中の出来事について知識を有し、多様な体験や交流の経験がある。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化に対する基礎的な知識を有し、生徒に継承していくことの必要性を理解している。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、自らのコミュニケーション能力等を高める努力をするとともに、生徒に身に付けさせる必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、教育活動に還元しようとする努力ができる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化について自らの理解を深めるとともに、生徒の学習を構想し実践できる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、生徒のコミュニケーション能力の育成を意識した指導ができる。

ステージ2	ステージ3	ステージ4
<p>中堅期 (7年～15年)</p>	<p>充実期 (16年～24年)</p>	<p>熟練期(25年～)</p> <p style="text-align: right;">学校経営への参画</p>
<p>○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、率先して行動できる。 ○コンプライアンス意識を有し、教員として模範となる良識ある言動ができる。 ○他の教職員、生徒、保護者等と積極的なコミュニケーションができる。 ○中堅教員としての資質能力の向上に向けて自己を省察し、積極的に学ぶことができる。</p>	<p>○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、率先して行動でき、信頼感がある。 ○コンプライアンス意識を有し、他の教職員の模範となる良識ある言動ができ、周りからの信頼が厚い。 ○他の教職員、生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションができるとともに、他の教職員の活動に関わり、助言・支援できる。 ○さらなる資質能力の向上に向けて自己を省察し、高い意欲を持って積極的に研鑽に励み、教育実践の充実・深化につなげることができる。</p>	<p>○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、率先して行動でき、信頼関係が確立されている。 ○コンプライアンス意識を有し、他の教職員の模範となる良識ある言動ができ、他の教職員に指導・助言できる。 ○他の教職員、生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションができるとともに、他の教職員の活動に関わり、指導・助言できる。 ○不断に自己を省察し、研鑽に励むとともに、自らの資質能力の向上を学校全体の教育実践の充実へつなげることができる。</p> <p>○高い調整力を有し、教職員の連携・協働の状況に目配りをしながら、円滑な教育活動につながるよう指導できる。 ○リーダーとして、不断の研鑽に励み、自らの人格と資質能力を高めながら、学校経営に参画することができる。</p>
<p>○人権尊重の精神に基づいて率先して行動できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項を理解し、的確に実践できる。 ○困難な状況におかれた生徒の背景にある様々な状況を踏まえた支援ができる。 ○特別な配慮を必要とする生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を踏まえた効果的な指導や授業に取り組むことができる。</p>	<p>○人権尊重の精神に基づいて率先して行動し、他の教職員に助言・支援できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項への理解を深め、主体的かつ積極的に推進できる。 ○困難な状況におかれた生徒の背景にある様々な状況を踏まえた的確な支援ができる。 ○特別な配慮を必要とする生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を踏まえた効果的な指導や授業について、他の教職員に助言・支援できる。</p>	<p>○人権尊重の精神に基づいて、他の教職員の模範となって行動し、他の教職員に指導・助言できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項について、他の教職員に指導・助言できる。 ○困難な状況におかれた生徒の背景にある様々な状況を踏まえた支援について、他の教職員に指導・助言できる。 ○特別な配慮を必要とする生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を踏まえた効果的な指導や授業を確立し、他の教職員に指導・助言できる。</p> <p>○人権教育を推進する牽引役として、校内体制を整え、取組を企画・指導できる。 ○困難な状況におかれた生徒の背景にある様々な状況を踏まえた支援について、校内体制を構築できる。 ○特別な配慮を必要とする生徒への支援に必要な校内体制を構築するとともに、個別事例の的確な状況把握と教職員への指導ができる。</p>
<p>○学習指導要領等に基づき、内容の系統性も踏まえて効果的な授業を展開できる。 ○教科・科目に関する高い専門性を有し、学校の設置学科・コースの特色や教育目標を踏まえて、効果的な授業を行うことができる。 ○各教科等の指導において、主体的・対話的で深い学びの充実に向けて、ICT活用も含め、授業改善や教材研究に取り組むことができる。 ○学習過程や成果に対する的確な評価や評定を行い、授業改善に生かすことができる。</p>	<p>○学習指導要領等に基づき、内容の系統性も踏まえて効果的な授業を展開できるとともに、他の教職員に助言・支援できる。 ○各教科等の指導において、学校の設置学科・コースの特色や教育目標を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの充実に向けて、ICT活用も含め、授業改善や教材研究に取り組み、他の教職員に助言・支援できる。 ○学習過程や成果に対する的確な評価や評定と、それを生かした授業改善について、他の教職員に助言・支援できる。</p>	<p>○学習指導要領等に基づき、内容の系統性も踏まえて効果的な授業を展開できるとともに、他の教職員に指導・助言できる。 ○各教科等の指導において、学校の設置学科・コースの特色や教育目標を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの充実に向けて、ICT活用も含め、新しい指導方法も積極的に取り入れるなど授業改善や教材研究に不断に取り組む、他の教職員に指導・助言できる。 ○学習過程や成果に対する的確な評価や評定と、それを生かした授業改善について、他の教職員に指導・助言できる。</p> <p>○教育課程の編成を指導し、効果的な授業を展開するための校内全体の調整や進行管理が的確にできる。 ○学校の設置学科・コースの特色や教育目標を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの充実に向けて、授業改善や教材研究を学校全体の取組として推進できる。 ○的確な評価や評定とそれを生かした授業改善について、学校全体の取組として推進できる。</p>
<p>○生徒一人一人の個性や人間関係を踏まえた個別指導と集団指導を的確にできる。 ○深い生徒理解をもとに、受容的・共感的に生徒と関わることができる。 ○生徒の変化に気づき、課題の解決に向けて他の教職員と協力して積極的に対応できる。 ○担任として生徒一人一人が尊重されたホームルーム経営を推進するとともに、学年の実態を把握し、組織的に協働して取組を進めることができる。 ○キャリア教育の視点を生かした的確な進路指導ができる。</p>	<p>○生徒一人一人の個性や人間関係を踏まえた個別指導と集団指導について、他の教職員に助言・支援できる。 ○深い生徒理解をもとに、受容的・共感的に生徒と関わり、自己肯定感を涵養できる。 ○生徒の課題の解決に向けて、学校や学年の実態を踏まえながら対応でき、他の教職員に助言・支援できる。 ○キャリア教育の視点を生かした的確な進路指導など、的確な教育活動について、他の教職員に助言・支援できる。</p>	<p>○生徒一人一人の個性や人間関係を踏まえた個別指導と集団指導について、他の教職員に指導・助言できる。 ○生徒への深い理解と受容的・共感的な指導方法について、他の教職員に指導・助言できる。 ○生徒の課題の解決に向けて、学校や学年の実態を踏まえながら対応でき、他の教職員に指導・助言できる。 ○キャリア教育の視点を生かした的確な進路指導など、的確な教育活動について、他の教職員に指導・助言できる。</p> <p>○生徒一人一人の個性や人間関係を踏まえた個別指導や集団指導のための校内体制を構築できる。 ○生徒への深い理解と受容的・共感的な指導方法について、学校全体の取組として推進できる。 ○生徒の課題の解決に向けた校内体制を構築できる。 ○キャリア教育の視点を生かした的確な進路指導など、効果的な教育活動全体の進行管理ができる。</p>
<p>○校務分掌組織の中心となって自己の役割を果たすことで、学校運営に的確に参画できる。 ○効率的な業務の遂行に向け、前例にとらわれることなく業務改善を図ることができる。 ○カリキュラム・マネジメントの視点をもち、その推進に取り組むことができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルを的確に運用するなど、組織的かつ迅速に取り組むことができる。</p>	<p>○校務分掌組織のリーダーとして、他の教職員の支援や他の分掌組織との連携など、学校運営に中心的役割を果たすことができる。 ○効率的な業務の遂行に向け、前例にとらわれることなく業務改善を積極的に提案できる。 ○カリキュラム・マネジメントの視点をもち、その推進に中心的役割を果たすことができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルを的確に運用しつつ、その改善を提案するなど、必要な取組を提案し、率先して組織的かつ迅速に取り組むことができる。</p>	<p>○校内のリーダーとしての自覚を持ち、教育の動向を把握し、教育目標の実現に向け、学校運営に指導的役割を果たすことができる。 ○効率的な業務の遂行に向け、学校全体の視点から業務改善を図ることができる。 ○カリキュラム・マネジメントの推進に指導的役割を果たすことができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルの的確な運用について周囲に指導・助言しつつ、中心となって組織的かつ迅速に取り組むことができる。</p> <p>○校長の方針のもと、明確なビジョンを持ち、効率的な業務の遂行のための組織づくりができる。 ○教職員の業務状況の把握や健康管理が的確にできる。 ○学校の特色を踏まえ、中長期的な見直しを持って、カリキュラム・マネジメントを方向付け推進できる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルの的確な運用に必要な校内体制を構築できる。</p>
<p>○校務分掌組織の中心として、他の教職員と連携・協働して業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会の状況を把握し、連携しながら、教育活動に反映できる。 ○専門家や関係機関、他校の教職員と連携しながら、課題解決に向けた取組ができる。 ○管理職や先輩教職員からの指導・助言を受け、同僚と切磋琢磨しながら自己の資質能力の向上に向け積極的に取り組み、後輩教職員に的確に助言できる。</p>	<p>○校務分掌組織のリーダーとして、他の教職員と連携・協働して、的確に業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会、専門家や関係機関、他校の教職員と連携・協働し、教育目標の実現に向けて業務を遂行できる。 ○他の教職員から相談を受けたり、助言・支援したりしながら、人材育成に積極的に関わることができる。</p>	<p>○校内のリーダーとして、他の教職員を支援しながら学校全体の連携・協働の要となり、的確に業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会、専門家や関係機関、他校の教職員と連携・協働し、教育目標の実現に向けて中心となって業務を遂行できる。 ○他の教職員から相談を受けたり、指導・助言したりしながら、校内の人材育成に中心的役割を果たすことができる。</p> <p>○教職員一人一人の資質能力や役割を的確に把握・活用し、協働的で効率的な組織を構築できる。 ○保護者や地域社会、専門家や関係機関、他校の教職員と連携・協働し、教育目標の実現に向けた取組の進行管理ができる。 ○教職員一人一人のキャリアステージに応じた資質能力の形成に向け、人材育成のための校内体制を構築できる。</p>
<p>○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、教育活動に還元できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための効果的な学習を構想し実践できる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、生徒のコミュニケーション能力を育成するための効果的な指導ができる。</p>	<p>○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、豊かな教育活動が展開できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための効果的な学習について、他の教職員に助言・支援できる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、生徒のコミュニケーション能力を育成するための効果的な指導について、他の教職員に助言・支援できる。</p>	<p>○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、豊かな教育活動が展開できるとともに、他の教職員に指導・助言できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための学校全体の取組を推進できる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、生徒のコミュニケーション能力を育成するため、学校全体の取組において指導的役割を果たすことができる。</p> <p>○社会情勢の動きの中で教育を捉え、広い視野と教養を持って、京都府教育振興プランの実現に向けて校内体制を構築できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための校内体制を構築できる。 ○グローバル化を見据え、生徒のコミュニケーション能力を育成するための校内体制を構築できる。</p>

■特別支援学校			
観点	(主な要素)	ステージ0	ステージ1
		着任時	初任期 (1年～6年)
基本的 資質能力	使命感、責任感、教育的愛情、コンプライアンス意識、社会性、人間性、コミュニケーション力、自己省察、自己研鑽	<ul style="list-style-type: none"> ○教育的愛情と使命感・情熱を持っている。 ○教職生涯にわたって健康を維持できる心身のたくましさがある。 ○社会人として必要なモラルや常識を身に付けている。 ○円滑なコミュニケーションができ、良好な人間関係を築くことができる。 ○求められる京都府の教員像を理解し、それに向かって自己を省察し、常に学び続けようとしている。 ○基本的な事務処理能力がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、行動できる。 ○コンプライアンス意識を有し、社会人として良識ある言動ができる。 ○他の教職員、児童生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションができる。 ○自己を省察しながら研修に励み、他から積極的に学ぶ姿勢を有している。 ○事務処理を正確に行うことができる。
人権	人権尊重、人権教育の推進、特別な配慮を必要とする児童生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○人権尊重の精神と人権教育の担い手であるという自覚を持っている。 ○人権教育に関する基礎的な知識を有している。 ○困難な状況におかれた児童生徒には、背景にある様々な状況を踏まえた対応が必要であることを認識している。 ○一人一人の児童生徒を大切にし、配慮できる姿勢と、ユニバーサルデザインや合理的配慮の提供についての基礎的な知識を有している。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒への支援に関する基礎的な知識・技能を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権尊重の精神に基づいて行動できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項を理解し、それに基づいた取組ができる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた対応に取り組むことができる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を意識した指導や授業に取り組むことができる。
学習指導	学習指導要領等の趣旨の実現、教育課程の実践、指導方法、指導技術、学習評価、ICT活用	<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領等や指導案作成に関する基礎的な知識を有し、指導案を作成できる。 ○それぞれの障害の特性を理解し、個別の指導計画や教育支援計画について基礎的な知識を有している。 ○各教科等の指導内容や指導方法についての基礎的な知識や指導技術を有している。 ○学習評価に関する基礎的な知識を有している。 ○ICT活用の基礎的な知識や技能を有し、授業改善のための方法・技術を学ぼうとする姿勢がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領等に基づいた指導案を作成し、それに沿った授業ができる。 ○各教科等の教材研究に取り組み、指導技術を高めることができる。 ○障害の特性を理解した個別の指導計画を作成し、それに基づく授業ができる。 ○主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、ICT活用も含め、授業改善に取り組むことができる。 ○学習過程や成果に対して評価や評定を行うことができる。
生徒指導	学級経営、児童生徒理解、生徒指導、教育相談、進路指導、キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒理解や受容的・共感的な関わりが必要性を認識し、基礎的な知識を有している。 ○それぞれの障害の特性を理解し、生徒指導や教育相談の基礎的な知識や技能を有している。 ○学級担任の職務や役割についての基礎的な知識を有している。 ○キャリア教育に関する意義を理解し、基礎的な知識を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○担当する児童生徒の個性や学齢に応じた個別指導と集団指導に取り組むことができる。 ○児童生徒理解をもとに、受容的・共感的に児童生徒と関わる事ができる。 ○児童生徒の変化に気づき、課題の解決に向けて他の教職員と協力して対応できる。 ○同学年の教員と協力しながら、担任として責任を持って学級経営ができる。 ○キャリア教育の視点を生かし、児童生徒の自立と社会参加に向けた教育活動ができる。
マネジメント	学校運営への関わり、効率的な業務の遂行、カリキュラム・マネジメント、学校安全、危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ○校務分掌や学校運営の仕組みなどの基礎的な知識を有している。 ○組織の一員としての自覚を有し、校務に積極的に参画し、他と協働して自らの役割を果たそうとする姿勢がある。 ○学校安全や危機管理の重要性を理解し、基礎的な知識を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○担当する校務分掌における自己の役割を理解し、責任を持ってその役割を果たすことで学校運営に参画できる。 ○効率的な業務の遂行に向け、セルフマネジメントができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、適切に報告、連絡、相談を行うなど、学校の危機管理マニュアルに沿った行動ができる。
チーム学校	他の教職員との連携・協働、家庭や地域社会との連携・協働、関係機関や多様な人材との連携・協働、人材育成への関わり	<ul style="list-style-type: none"> ○他の教職員、家庭や地域社会、関係機関や多様な人材と連携・協働することの必要性を理解している。 ○資質能力の向上の重要性を理解し、管理職や先輩教職員の指導・助言を受け、自己の資質能力を向上させようとする姿勢がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校務分掌組織の一員として、他の教職員と連携・協働して業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会と積極的に交流し、実態の把握に努めることができる。 ○専門家や関係機関と連携しながら業務を遂行できる。 ○管理職や先輩教職員から積極的に学ぶ姿勢を持ち、その指導・助言を受けて、同僚と切磋琢磨しながら自己の資質能力の向上に取り組むことができる。
京都ならではの教育	京都府教育振興プランの実現、京都の伝統・文化の理解と発信、グローバル化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府教育振興プランを理解している。 ○社会情勢や世の中の出来事について知識を有し、多様な体験や交流の経験がある。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化に対する基礎的な知識を有し、児童生徒に継承していくことの必要性を理解している。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、自らのコミュニケーション能力等を高める努力をするとともに、児童生徒に身に付けさせる必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、教育活動に還元しようとする努力ができる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化について自らの理解を深めるとともに、児童生徒の学習を構想し実践できる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を意識した指導ができる。

ステージ2	ステージ3	ステージ4
<p>中堅期 (7年～15年)</p>	<p>充実期 (16年～24年)</p>	<p>熟練期(25年～)</p> <p style="text-align: right;">学校経営への参画</p>
<p>○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、率先して行動できる。 ○コンプライアンス意識を有し、教員として模範となる良識ある言動ができる。 ○他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的なコミュニケーションができる。 ○中堅教員としての資質能力の向上に向けて自己を省察し、積極的に学ぶことができる。</p>	<p>○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、率先して行動でき、信頼感がある。 ○コンプライアンス意識を有し、他の教職員の模範となる良識ある言動ができ、周りからの信頼が厚い。 ○他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションができるとともに、他の教職員の活動に関わり、助言・支援できる。 ○さらなる資質能力の向上に向けて自己を省察し、高い意欲を持って積極的に研鑽に励み、教育実践の充実・深化につなげることができる。</p>	<p>○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、率先して行動でき、信頼関係が確立されている。 ○コンプライアンス意識を有し、他の教職員の模範となる良識ある言動ができ、他の教職員に指導・助言できる。 ○他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションができるとともに、他の教職員の活動に関わり、指導・助言できる。 ○不断に自己を省察し、研鑽に励むとともに、自らの資質能力の向上を学校全体の教育実践の充実へつなげることができる。</p> <p>○高い調整力を有し、教職員の連携・協働の状況に目配りをしながら、円滑な教育活動につながるよう指導できる。 ○リーダーとして、不断の研鑽に励み、自らの人格と資質能力を高めながら、学校経営に参画することができる。</p>
<p>○人権尊重の精神に基づいて率先して行動できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項を理解し、的確に実践できる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた支援ができる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を踏まえた効果的な指導や授業に取り組むことができる。</p>	<p>○人権尊重の精神に基づいて率先して行動し、他の教職員に助言・支援できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項への理解を深め、主体的かつ積極的に推進できる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた的確な支援ができる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を踏まえた効果的な指導や授業について、他の教職員に助言・支援できる。</p>	<p>○人権尊重の精神に基づいて、他の教職員の模範となって行動し、他の教職員に指導・助言できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項について、他の教職員に指導・助言できる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた支援について、他の教職員に指導・助言できる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を踏まえた効果的な指導や授業を確立し、他の教職員に指導・助言できる。</p> <p>○人権教育を推進する牽引役として、校内体制を整え、取組を企画・指導できる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた支援について、校内体制を構築できる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒への支援に必要な校内体制を構築するとともに、個別事例の的確な状況把握と教職員への指導ができる。</p>
<p>○学習指導要領等に基づき、内容の系統性も踏まえて効果的な授業を展開できる。 ○障害の特性を理解した個別の指導計画を作成し、それに基づく効果的な授業ができる。 ○各教科等の指導において、主体的・対話的で深い学びの充実に向けて、ICT活用も含め、授業改善や教材研究に取り組むことができる。 ○学習過程や成果に対する的確な評価や評定を行い、授業改善に生かすことができる。</p>	<p>○学習指導要領等に基づき、内容の系統性も踏まえて効果的な授業を展開できるとともに、他の教職員に助言・支援できる。 ○各教科等の指導において、障害の特性を理解した個別の指導計画に基づく主体的・対話的で深い学びの充実に向けて、ICT活用も含め、授業改善や教材研究に取り組む、他の教職員に助言・支援できる。 ○学習過程や成果に対する的確な評価や評定と、それを生かした授業改善について、他の教職員に助言・支援できる。</p>	<p>○学習指導要領等に基づき、内容の系統性も踏まえて効果的な授業を展開できるとともに、他の教職員に指導・助言できる。 ○各教科等の指導において、障害の特性を理解した個別の指導計画に基づく主体的・対話的で深い学びの充実に向けて、ICT活用も含め、新しい指導方法も積極的に取り入れるなど授業改善や教材研究に不断に取り組む、他の教職員に指導・助言できる。 ○学習過程や成果に対する的確な評価や評定と、それを生かした授業改善について、他の教職員に指導・助言できる。</p> <p>○教育課程の編成を指導し、効果的な授業を展開するための校内全体の調整や進行管理が的確にできる。 ○障害の特性を理解した個別の指導計画に基づく主体的・対話的で深い学びの充実に向けて、授業改善や教材研究を学校全体の取組として推進できる。 ○的確な評価や評定とそれを生かした授業改善について、学校全体の取組として推進できる。</p>
<p>○児童生徒一人一人の個性や人間関係を踏まえた個別指導と集団指導を的確にできる。 ○深い児童生徒理解をもとに、受容的・共感的に児童生徒と関わることができる。 ○児童生徒の変化に気づき、課題の解決に向けて他の教職員と協力して積極的に対応できる。 ○担任として児童生徒一人一人の特性に合った学校経営を推進するとともに、学部全体の実態を把握し、組織的に協働して取組を進めることができる。 ○キャリア教育の視点を生かし、児童生徒の自立と社会参加に向けた的確な教育活動ができる。</p>	<p>○児童生徒一人一人の個性や人間関係を踏まえた個別指導と集団指導について、他の教職員に助言・支援できる。 ○深い児童生徒理解をもとに、受容的・共感的に児童生徒と関わり、自己肯定感を涵養できる。 ○児童生徒の課題の解決に向けて、学校や学部全体の実態を踏まえながら対応でき、他の教職員に助言・支援できる。 ○キャリア教育の視点を生かし、児童生徒の自立と社会参加に向けた的確な教育活動について、他の教職員に助言・支援できる。</p>	<p>○児童生徒一人一人の個性や人間関係を踏まえた個別指導と集団指導について、他の教職員に指導・助言できる。 ○児童生徒への深い理解と受容的・共感的な指導方法について、他の教職員に指導・助言できる。 ○児童生徒の課題の解決に向けて、学校や学部全体の実態を踏まえながら対応でき、他の教職員に指導・助言できる。 ○キャリア教育の視点を生かし、児童生徒の自立と社会参加に向けた的確な教育活動について、他の教職員に指導・助言できる。</p> <p>○児童生徒一人一人の個性や人間関係を踏まえた個別指導や集団指導のための校内体制を構築できる。 ○児童生徒への深い理解と受容的・共感的な指導方法について、学校全体の取組として推進できる。 ○児童生徒の課題の解決に向けた校内体制を構築できる。 ○キャリア教育の視点を生かし、児童生徒の自立と社会参加に向けた教育活動全体の進行管理ができる。</p>
<p>○校務分掌組織の中心となって自己の役割を果たすことで、学校運営に的確に参画できる。 ○効率的な業務の遂行に向け、前例にとらわれることなく業務改善を図ることができる。 ○カリキュラム・マネジメントの視点をもち、その推進に取り組むことができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルを的確に運用するなど、組織的かつ迅速に取り組むことができる。</p>	<p>○校務分掌組織のリーダーとして、他の教職員の支援や他の分掌組織との連携など、学校運営に中心的役割を果たすことができる。 ○効率的な業務の遂行に向け、前例にとらわれることなく業務改善を積極的に提案できる。 ○カリキュラム・マネジメントの視点をもち、その推進に中心的役割を果たすことができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルを的確に運用しつつ、その改善を提案するなど、必要な取組を提案し、率先して組織的かつ迅速に取り組むことができる。</p>	<p>○校内のリーダーとしての自覚を持ち、教育の動向を把握し、教育目標の実現に向け、学校運営に指導的役割を果たすことができる。 ○効率的な業務の遂行に向け、学校全体の視点から業務改善を図ることができる。 ○カリキュラム・マネジメントの推進に指導的役割を果たすことができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルの的確な運用について周囲に指導・助言しつつ、中心となって組織的かつ迅速に取り組むことができる。</p> <p>○校長の方針のもと、明確なビジョンを持ち、効率的な業務の遂行のための組織づくりができる。 ○教職員の業務状況の把握や健康管理が的確にできる。 ○学校の特色を踏まえ、中長期的な見直しを持って、カリキュラム・マネジメントを方向付け推進できる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルの的確な運用に必要な校内体制を構築できる。</p>
<p>○校務分掌組織の中心として、他の教職員と連携・協働して業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会の状況を把握し、連携しながら、教育活動に反映できる。 ○専門家や関係機関、他校の教職員と連携しながら、課題解決に向けた取組ができる。 ○管理職や先輩教職員からの指導・助言を受け、同僚と切磋琢磨しながら自己の資質能力の向上に向け積極的に取り組み、後輩教職員に的確に助言できる。</p>	<p>○校務分掌組織のリーダーとして、他の教職員と連携・協働して、的確に業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会、専門家や関係機関、他校の教職員と連携・協働し、教育目標の実現に向けて業務を遂行できる。 ○他の教職員から相談を受けたり、助言・支援したりしながら、人材育成に積極的に関わることができる。</p>	<p>○校内のリーダーとして、他の教職員を支援しながら学校全体の連携・協働の要となり、的確に業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会、専門家や関係機関、他校の教職員と連携・協働し、教育目標の実現に向けて中心となって業務を遂行できる。 ○他の教職員から相談を受けたり、指導・助言したりしながら、校内の人材育成に中心的役割を果たすことができる。</p> <p>○教職員一人一人の資質能力や役割を的確に把握・活用し、協働的で効率的な組織を構築できる。 ○保護者や地域社会、専門家や関係機関、他校の教職員と連携・協働し、教育目標の実現に向けた取組の進行管理ができる。 ○教職員一人一人のキャリアステージに応じた資質能力の形成に向け、人材育成のための校内体制を構築できる。</p>
<p>○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、教育活動に還元できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための効果的な学習を構想し実践できる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するための効果的な指導ができる。</p>	<p>○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、豊かな教育活動が展開できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための効果的な学習について、他の教職員に助言・支援できる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するための効果的な指導について、他の教職員に助言・支援できる。</p>	<p>○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、豊かな教育活動が展開できるとともに、他の教職員に指導・助言できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための学校全体の取組を推進できる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するための効果的な指導について指導的役割を果たすことができる。</p> <p>○社会情勢の動きの中で教育を捉え、広い視野と教養を持って、京都府教育振興プランの実現に向けて校内体制を構築できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための校内体制を構築できる。 ○グローバル化を見据え、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するための校内体制を構築できる。</p>

■養護教諭		ステージ0	ステージ1
観点	(主な要素)	着任時	初任期 (1年～6年)
基本的 資質能力	使命感、責任感、教育的愛情、コンプライアンス意識、社会性、人間性、コミュニケーション力、自己省察、自己研鑽	<ul style="list-style-type: none"> ○教育的愛情と使命感・情熱を持っている。 ○教職生涯にわたって健康を維持できる心身のたくましさがある。 ○社会人として必要なモラルや常識を身に付けている。 ○円滑なコミュニケーションができ、良好な人間関係を築くことができる。 ○求められる京都府の教員像を理解し、それに向かって自己を省察し、常に学び続けようとしている。 ○基本的な事務処理能力がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、行動できる。 ○コンプライアンス意識を有し、社会人として良識ある言動ができる。 ○他の教職員、児童生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションができる。 ○自己を省察しながら研修に励み、他から積極的に学ぶ姿勢を有している。 ○事務処理を正確に行うことができる。
人権	人権尊重、人権教育の推進、特別な配慮を必要とする児童生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○人権尊重の精神と人権教育の担い手であるという自覚を持っている。 ○人権教育に関する基礎的な知識を有している。 ○困難な状況におかれた児童生徒には、背景にある様々な状況を踏まえた対応が必要であることを認識している。 ○一人一人の児童生徒を大切にし、配慮できる姿勢と、ユニバーサルデザインや合理的配慮の提供についての基礎的な知識を有している。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒への支援に関する基礎的な知識・技能を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権尊重の精神に基づいて行動できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項を理解し、それに基づいた取組ができる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた対応に取り組むことができる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を意識した指導や授業に取り組むことができる。
養護教諭 としての 専門領域	保健管理、保健教育、健康相談、保健室経営、保健組織活動、指導方法、指導技術、児童生徒理解、生徒指導、教育相談、ICT活用	<ul style="list-style-type: none"> ○養護教諭の職務や役割についての基礎的な知識を有している。 ○児童生徒の怪我や病気、事故等への対応について、専門的な知識に基づき対応できる。 ○学習指導要領等及び学校保健安全法や保健管理、保健教育について基礎的な知識を有している。 ○健康相談や保健指導の基本的な方法を理解している。 ○保健組織活動の意義と重要性を理解している。 ○児童生徒理解や受容的・共感的な関わり的重要性を認識し、基礎的な知識を有している。 ○生徒指導や教育相談の基礎的な知識を有している。 ○ICT活用の基礎的な知識や技能を有し、業務の改善のための方法・技術を学ぼうとする姿勢がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の怪我や病気、事故等の対応について、専門的な知識に基づき、的確に対応し、指導できる。 ○児童生徒の発達段階に応じた健康課題を把握し、適切に対処できる。 ○保健教育における自身の役割を理解し、専門性を生かした保健教育ができる。 ○健康相談の基本的な過程を理解し、児童生徒の心身の発達段階に応じた健康相談を実施できる。 ○保健室経営計画を作成し、児童生徒の課題に応じた保健室経営ができる。 ○保健組織活動を推進できるよう、企画運営に参画できる。 ○児童生徒理解をもとに、受容的・共感的に児童生徒と関わることができる。 ○児童生徒の変化に気づき、課題の解決に向けて他の教職員と協力して対応できる。 ○ICT活用の知識や技能を有し、それを生かして基本的な業務ができる。
マネジメント	学校運営への関わり、効率的な業務の遂行、カリキュラム・マネジメント、学校安全、危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ○校務分掌や学校運営の仕組みなどの基礎的な知識を有している。 ○組織の一員としての自覚を有し、校務に積極的に参画し、他と協働して自らの役割を果たそうとする姿勢がある。 ○学校安全や危機管理の重要性を理解し、基礎的な知識を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○担当する校務分掌における自己の役割を理解し、責任を持ってその役割を果たすことで学校運営に参画できる。 ○効率的な業務の遂行に向け、セルフマネジメントができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、適切に報告、連絡、相談を行うなど、学校の危機管理マニュアルに沿った行動ができる。
チーム学校	他の教職員との連携・協働、家庭や地域社会との連携・協働、関係機関や多様な人材との連携・協働、人材育成への関わり	<ul style="list-style-type: none"> ○他の教職員、家庭や地域社会、関係機関や多様な人材と連携・協働することの必要性を理解している。 ○資質能力の向上の重要性を理解し、管理職や先輩教職員の指導・助言を受け、自己の資質能力を向上させようとする姿勢がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校務分掌組織の一員として、他の教職員と連携・協働して業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会と積極的に交流し、実態の把握に努めることができる。 ○専門家や関係機関と連携しながら業務を遂行できる。 ○管理職や先輩教職員から積極的に学ぶ姿勢を持ち、その指導・助言を受けて、同僚と切磋琢磨しながら自己の資質能力の向上に取り組むことができる。
京都ならではの 教育	京都府教育振興プランの実現、京都の伝統・文化の理解と発信、グローバル化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府教育振興プランを理解している。 ○社会情勢や世の中の出来事について知識を有し、多様な体験や交流の経験がある。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化に対する基礎的な知識を有し、児童生徒に継承していくことの必要性を理解している。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、自らのコミュニケーション能力等を高める努力をするとともに、児童生徒に身に付けさせる必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、教育活動に還元しようとする努力ができる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化について自らの理解を深めるとともに、児童生徒の学習を構想し実践できる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を意識した指導ができる。

ステージ2	ステージ3	ステージ4
<p>中堅期 (7年～15年)</p>	<p>充実期 (16年～24年)</p>	<p>熟練期(25年～)</p> <p style="text-align: right;">学校経営への参画</p>
<p>○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、率先して行動できる。 ○コンプライアンス意識を有し、教員として模範となる良識ある言動ができる。 ○他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的なコミュニケーションができる。 ○中堅教員としての資質能力の向上に向けて自己を省察し、積極的に学ぶことができる。</p>	<p>○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、率先して行動でき、信頼感がある。 ○コンプライアンス意識を有し、他の教職員の模範となる良識ある言動ができ、周りからの信頼が厚い。 ○他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションができるとともに、他の教職員の活動に関わり、助言・支援できる。 ○さらなる資質能力の向上に向けて自己を省察し、高い意欲を持って積極的に研鑽に励み、教育実践の充実・深化につなげることができる。</p>	<p>○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、率先して行動でき、信頼関係が確立されている。 ○コンプライアンス意識を有し、他の教職員の模範となる良識ある言動ができ、他の教職員に指導・助言できる。 ○他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションができるとともに、他の教職員の活動に関わり、指導・助言できる。 ○不断に自己を省察し、研鑽に励むとともに、自らの資質能力の向上を学校全体の教育実践の充実へつなげることができる。</p> <p>○高い調整力を有し、教職員の連携・協働の状況に目配りをしながら、円滑な教育活動につながるよう指導できる。 ○リーダーとして、不断の研鑽に励み、自らの人格と資質能力を高めながら、学校経営に参画することができる。</p>
<p>○人権尊重の精神に基づいて率先して行動できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項を理解し、的確に実践できる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた支援ができる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を踏まえた効果的な指導や授業に取り組むことができる。</p>	<p>○人権尊重の精神に基づいて率先して行動し、他の教職員に助言・支援できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項への理解を深め、主体的かつ積極的に推進できる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた的確な支援ができる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を踏まえた効果的な指導や授業について、他の教職員に助言・支援できる。</p>	<p>○人権尊重の精神に基づいて、他の教職員の模範となって行動し、他の教職員に指導・助言できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項について、他の教職員に指導・助言できる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた支援について、他の教職員に指導・助言できる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を踏まえた効果的な指導や授業を確立し、他の教職員に指導・助言できる。</p> <p>○人権教育を推進する牽引役として、校内体制を整え、取組を企画・指導できる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた支援について、校内体制を構築できる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒への支援に必要な校内体制を構築するとともに、個別事例の的確な状況把握と他の教職員への指導ができる。</p>
<p>○児童生徒の怪我や病氣、事故等への対応や未然防止について知識を深め、的確に対応できるとともに校内全体へ助言できる。 ○心身の健康課題を総合的に捉え、校内支援体制の充実にも努めることができる。 ○児童生徒の実態に応じた保健教育を推進できる。 ○保健室経営計画に基づき、保健室を経営、評価し、次年度の取組に生かせる。 ○保健組織が主体的に活動できるよう、内容の工夫や改善を図ることができる。 ○深い児童生徒理解をもとに、受容的・共感的に児童生徒と関わることができる。 ○児童生徒の変化に気づき、課題の解決に向けて他の教職員と協力して積極的に対応できる。 ○ICT活用の知識や技能を有し、それを生かして効果的に業務を進めることができる。</p>	<p>○児童生徒の怪我や病氣、事故等への対応や未然防止について高い専門性と深い知識を持ち、的確に対処できるとともに校内全体へ助言できる。 ○児童生徒の心身の健康問題に対して、他の教職員への指導的役割を果たすことができる。 ○保健組織が主体的に活動できるよう指導できる。 ○深い児童生徒理解をもとに、受容的・共感的に児童生徒と関わり、自己肯定感を涵養できる。 ○児童生徒の課題の解決に向けて、学校や学年の実態を踏まえ、養護教諭としての専門性を生かして積極的に対応できる。 ○保健室経営計画に基づき、保健室を経営、評価し、学校教育目標の実現に向けた取組ができる。 ○ICT活用の知識や技能を生かした効果的な業務の進め方について、他の養護教諭に助言・支援できる。</p>	<p>○児童生徒の怪我や病氣、事故等への対応や未然防止について高い専門性と深い知識を持ち、的確に対応できるとともに校内だけでなく地域や府内へ発信できる。 ○近隣の学校と連携し、地域全体で健康づくりを進め、自らの実践を発信できる。 ○児童生徒への深い理解と受容的・共感的な指導方法について、他の教職員に助言できる。 ○児童生徒の課題の解決に向けて、学校や学年の実態を踏まえ、他の教職員に対して養護教諭としての専門性を生かした助言ができる。 ○ICT活用の知識や技能を生かした効果的な業務の進め方について、他の養護教諭に指導的役割を果たすことができる。</p> <p>○養護教諭としての専門性を生かしながら、教育目標の実現に向けた取組について、校内全体の調整や進行管理が的確にできる。 ○児童生徒一人一人の個性や人間関係を踏まえた個別指導や集団指導について、教職員に指導できる。 ○児童生徒への深い理解と受容的・共感的な指導方法について、教職員に指導できる。 ○児童生徒の課題の解決に向けて、関係機関とも連携しながら、見通しを持った対応の方向性を示すことができる。</p>
<p>○校務分掌組織の中心となって自己の役割を果たすことで、学校運営に的確に参画できる。 ○効率的な業務の遂行に向け、前例にとらわれることなく業務改善を図ることができる。 ○カリキュラム・マネジメントの視点を持ち、その推進に取り組むことができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルを的確に運用するなど、組織的かつ迅速に取り組むことができる。</p>	<p>○校務分掌組織のリーダーとして、他の教職員の支援や他の分掌組織との連携など、学校運営に中心的役割を果たすことができる。 ○効率的な業務の遂行に向け、前例にとらわれることなく業務改善を積極的に提案できる。 ○カリキュラム・マネジメントの視点を持ち、その推進に中心的役割を果たすことができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルを的確に運用しつつ、その改善を提案するなど、必要な取組を提案し、率先して組織的かつ迅速に取り組むことができる。</p>	<p>○校内のリーダーとしての自覚を持ち、教育の動向を把握し、教育目標の実現に向け、学校運営に指導的役割を果たすことができる。 ○効率的な業務の遂行に向け、学校全体の視点から業務改善を図ることができる。 ○カリキュラム・マネジメントの推進に指導的役割を果たすことができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルの的確な運用について周囲に指導・助言しつつ、中心となって組織的かつ迅速に取り組むことができる。</p> <p>○校長の方針のもと、明確なビジョンを持ち、効率的な業務の遂行のための組織づくりができる。 ○教職員の業務状況の把握や健康管理が的確にできる。 ○学校の特色を踏まえ、中長期的な見通しを持って、カリキュラム・マネジメントを方向付け推進できる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルの的確な運用に必要な校内体制を構築できる。</p>
<p>○校務分掌組織の中心として、他の教職員と連携・協働して業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会の状況を把握し、連携しながら、教育活動に反映できる。 ○専門家や関係機関、他校の教職員と連携しながら、課題解決に向けた取組ができる。 ○管理職や先輩教職員からの指導・助言を受け、同僚と切磋琢磨しながら自己の資質能力の向上に向け積極的に取り組み、後輩教職員に的確に助言できる。</p>	<p>○校務分掌組織のリーダーとして、他の教職員と連携・協働して、的確に業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会、専門家や関係機関、他校の教職員と連携・協働し、教育目標の実現に向けて業務を遂行できる。 ○他の教職員から相談を受けたり、助言・支援したりしながら、人材育成に積極的に関わることができる。</p>	<p>○校内のリーダーとして、他の教職員を支援しながら学校全体の連携・協働の要となり、的確に業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会、専門家や関係機関、他校の教職員と連携・協働し、教育目標の実現に向けて中心となって業務を遂行できる。 ○他の教職員から相談を受けたり、指導・助言したりしながら、校内の人材育成に中心的役割を果たすことができる。</p> <p>○教職員一人一人の資質能力や役割を的確に把握・活用し、協働的で効率的な組織を構築できる。 ○保護者や地域社会、専門家や関係機関、他校の教職員と連携・協働し、教育目標の実現に向けた取組の進行管理ができる。 ○教職員一人一人のキャリアステージに応じた資質能力の形成に向け、人材育成のための校内体制を構築できる。</p>
<p>○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、教育活動に還元できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための効果的な学習を構想し実践できる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するための効果的な指導ができる。</p>	<p>○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、豊かな教育活動が展開できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための効果的な学習について、他の教職員に助言・支援できる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するための効果的な指導について、他の教職員に助言・支援できる。</p>	<p>○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、豊かな教育活動が展開できるとともに、他の教職員に指導・助言できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための学校全体の取組を推進できる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するための効果的な指導について、他の教職員に助言・支援できる。</p> <p>○社会情勢の動きの中で教育を捉え、広い視野と教養を持って、京都府教育振興プランの実現に向けて校内体制を構築できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための校内体制を構築できる。 ○グローバル化を見据え、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するための校内体制を構築できる。</p>

■ 栄養教諭

観点	(主な要素)	ステージ0	ステージ1
		着任時	初任期 (1年～6年)
基本的 資質能力	使命感、責任感、教育的愛情、コンプライアンス意識、社会性、人間性、コミュニケーション力、自己省察、自己研鑽	<ul style="list-style-type: none"> ○教育的愛情と使命感・情熱を持っている。 ○教職生涯にわたって健康を維持できる心身のたくましさがある。 ○社会人として必要なモラルや常識を身に付けている。 ○円滑なコミュニケーションができ、良好な人間関係を築くことができる。 ○求められる京都府の教員像を理解し、それに向かって自己を省察し、常に学び続けようとしている。 ○基本的な事務処理能力がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、行動できる。 ○コンプライアンス意識を有し、社会人として良識ある言動ができる。 ○他の教職員、児童生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションができる。 ○自己を省察しながら研修に励み、他から積極的に学ぶ姿勢を有している。 ○事務処理を正確に行うことができる。
人権	人権尊重、人権教育の推進、特別な配慮を必要とする児童生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○人権尊重の精神と人権教育の担い手であるという自覚を持っている。 ○人権教育に関する基礎的な知識を有している。 ○困難な状況におかれた児童生徒には、背景にある様々な状況を踏まえた対応が必要であることを認識している。 ○一人一人の児童生徒を大切にし、配慮できる姿勢と、ユニバーサルデザインや合理的配慮の提供についての基礎的な知識を有している。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒への支援に関する基礎的な知識・技能を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権尊重の精神に基づいて行動できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項を理解し、それに基づいた取組ができる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた対応に取り組むことができる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を意識した指導や授業に取り組むことができる。
栄養教諭 としての 専門領域	学校給食の管理、食に関する指導、指導方法、指導技術、児童生徒理解、生徒指導、教育相談、ICT活用	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食の役割について理解し、適切な栄養管理を実施しようとしている。 ○衛生管理の重要性について理解し、適切に実施しようとしている。 ○学習指導要領等や食に関する指導について、基礎的な知識と基礎的な指導技術を有している。 ○食に関する健康課題や栄養相談について基礎的な知識を有している。 ○児童生徒理解や受容的・共感的な関わり必要性を認識し、基礎的な知識を理解している。 ○生徒指導や教育相談の基礎的な知識を有している。 ○ICT活用の基礎的な知識や技能を有し、業務改善のための方法・技術を学ぼうとする姿勢がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食実施基準に基づいた献立が作成できる。 ○適切な衛生管理の実施のため、調理従事者や施設設備の衛生等に関して日常的に点検・確認ができる。 ○学習指導要領等を理解し、食に関する指導の指導案を作成し、それに沿った授業ができる。 ○食に関する健康課題や栄養相談について基礎的な知識を有し、食中毒や食物アレルギー等に対して個々の状況に応じた的確に対応できる。 ○児童生徒理解をもとに、受容的・共感的に児童生徒と関わることができる。 ○児童生徒の変化に気づき、課題の解決に向けて他の教職員と協力して対応できる。 ○ICT活用の知識や技能を有し、それを生かした基本的な業務ができる。
マネジメント	学校運営への関わり、効率的な業務の遂行、カリキュラム・マネジメント、学校安全、危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ○校務分掌や学校運営の仕組みなどの基礎的な知識を有している。 ○組織の一員としての自覚を有し、校務に積極的に参画し、他と協働して自らの役割を果たそうとする姿勢がある。 ○学校安全や危機管理の重要性を理解し、基礎的な知識を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○担当する校務分掌における自己の役割を理解し、責任を持ってその役割を果たすことで学校運営に参画できる。 ○効率的な業務の遂行に向け、セルフマネジメントができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、適切に報告、連絡、相談を行うなど、学校の危機管理マニュアルに沿った行動ができる。
チーム学校	他の教職員との連携・協働、家庭や地域社会との連携・協働、関係機関や多様な人材との連携・協働、人材育成への関わり	<ul style="list-style-type: none"> ○他の教職員、家庭や地域社会、関係機関や多様な人材と連携・協働することの必要性を理解している。 ○資質能力の向上の重要性を理解し、管理職や先輩教職員の指導・助言を受け、自己の資質能力を向上させようとする姿勢がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校務分掌組織の一員として、他の教職員と連携・協働して業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会と積極的に交流し、実態の把握に努めることができる。 ○専門家や関係機関と連携しながら業務を遂行できる。 ○管理職や先輩教職員から積極的に学ぶ姿勢を持ち、その指導・助言を受けて、同僚と切磋琢磨しながら自己の資質能力の向上に取り組むことができる。
京都ならではの 教育	京都府教育振興プランの実現、京都の伝統・文化の理解と発信、グローバル化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府教育振興プランを理解している。 ○社会情勢や世の中の出来事について知識を有し、多様な体験や交流の経験がある。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化に対する基礎的な知識を有し、児童生徒に継承していくことの必要性を理解している。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、自らのコミュニケーション能力等を高める努力をするとともに、児童生徒に身に付けさせる必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、教育活動に還元しようとする努力ができる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化について自らの理解を深め、給食の献立の作成や食に関する指導と関連付けられる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を意識した指導ができる。

ステージ2	ステージ3	ステージ4
<p>中堅期 (7年～15年)</p>	<p>充実期 (16年～24年)</p>	<p>熟練期(25年～)</p> <p style="text-align: right;">学校経営への参画</p>
<p>○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、率先して行動できる。 ○コンプライアンス意識を有し、教員として模範となる良識ある言動ができる。 ○他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的なコミュニケーションができる。 ○中堅教員としての資質能力の向上に向けて自己を省察し、積極的に学ぶことができる。</p>	<p>○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、率先して行動でき、信頼感がある。 ○コンプライアンス意識を有し、他の教職員の模範となる良識ある言動ができ、周りからの信頼が厚い。 ○他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションができるとともに、他の教職員の活動に関わり、助言・支援できる。 ○さらなる資質能力の向上に向けて自己を省察し、高い意欲を持って積極的に研鑽に励み、教育実践の充実・深化につなげることができる。</p>	<p>○教育的愛情や使命感・情熱に基づき、率先して行動でき、信頼関係が確立されている。 ○コンプライアンス意識を有し、他の教職員の模範となる良識ある言動ができ、他の教職員に指導・助言できる。 ○他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションができるとともに、他の教職員の活動に関わり、指導・助言できる。 ○不断に自己を省察し、研鑽に励むとともに、自らの資質能力の向上を学校全体の教育実践の充実へつなげることができる。</p> <p>○高い調整力を有し、教職員の連携・協働の状況に目配りをしながら、円滑な教育活動につながるよう指導できる。 ○リーダーとして、不断の研鑽に励み、自らの人格と資質能力を高めながら、学校経営に参画することができる。</p>
<p>○人権尊重の精神に基づいて率先して行動できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項を理解し、的確に実践できる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた支援ができる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を踏まえた効果的な指導や授業に取り組むことができる。</p>	<p>○人権尊重の精神に基づいて率先して行動し、他の教職員に助言・支援できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項への理解を深め、主体的かつ積極的に推進できる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた的確な支援ができる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を踏まえた効果的な指導や授業について、他の教職員に助言・支援できる。</p>	<p>○人権尊重の精神に基づいて、他の教職員の模範となって行動し、他の教職員に指導・助言できる。 ○人権教育の基本的取組事項と重点的取組事項について、他の教職員に指導・助言できる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた支援について、他の教職員に指導・助言できる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒を含むユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を踏まえた効果的な指導や授業を確立し、他の教職員に指導・助言できる。</p> <p>○人権教育を推進する牽引役として、校内体制を整え、取組を企画・指導できる。 ○困難な状況におかれた児童生徒の背景にある様々な状況を踏まえた支援について、校内体制を構築できる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒への支援に必要な校内体制を構築するとともに、個別事例の的確な状況把握と教職員への指導ができる。</p>
<p>○学校給食実施基準に基づきつつ、学校や地域の特色に応じた献立が作成できる。 ○適切な衛生管理の実施のため、専門的な立場から他の教職員へ指導・助言を行うことができる。 ○学習指導要領等を理解し、教科・科目の指導内容と関連付けて食に関する指導を実施できる。 ○食に関する健康課題や栄養相談について専門知識を有し、食中毒や食物アレルギー等に対して個々の状況に応じて、他の教職員と連携して的確に対応できる。 ○深い児童生徒理解をもとに、受容的・共感的に児童生徒と関わる事ができる。 ○児童生徒の変化に気づき、課題の解決に向けて他の教職員と協力して積極的に対応できる。 ○ICT活用の知識や技能を有し、それを生かして効果的に業務を進めることができる。</p>	<p>○学校給食実施基準に基づきつつ、学校や地域の特色に応じた献立が作成でき、近隣の学校にも積極的に発信できる。 ○学習指導要領等を理解し、児童生徒の学習段階や系統性も踏まえ、食に関する指導を的確に実施できる。 ○食に関する健康課題や栄養相談について高度な専門知識を有し、食中毒や食物アレルギー等に対して個々の状況に応じて、他の教職員へ指導的役割を果たすことができる。 ○深い児童生徒理解をもとに、受容的・共感的に児童生徒と関わり、自己肯定感を涵養できる。 ○児童生徒の課題の解決に向けて、学校や学年の実態を踏まえ、栄養教諭としての専門性を生かして積極的に対応できる。 ○ICT活用の知識や技能を生かした効果的な業務の進め方について、他の栄養教諭に助言・支援できる。</p>	<p>○学校給食実施基準に基づきつつ、学校や地域の特色に応じた献立が作成でき、近隣の学校を含めてのリーダーとして、積極的に助言できる。 ○近隣の学校と連携し、食に関する指導、食中毒や食物アレルギー等の健康課題への対応等について、地域全体に向けて自らの実践を発信できる。 ○児童生徒への深い理解と受容的・共感的な指導方法について、他の教職員に助言できる。 ○児童生徒の課題の解決に向けて、学校や学年の実態を踏まえ、他の教職員に対して栄養教諭としての専門性を生かした助言ができる。 ○ICT活用の知識や技能を生かした効果的な業務の進め方について、他の栄養教諭に指導的役割を果たすことができる。</p> <p>○栄養教諭としての専門性を生かしながら、教育目標の実現に向けた取組について、校内全体の調整や進行管理が的確にできる。 ○児童生徒一人一人の個性や人間関係を踏まえた個別指導や集団指導について、教職員に指導できる。 ○児童生徒への深い理解と受容的・共感的な指導方法について、教職員に指導できる。 ○児童生徒の課題の解決に向けて、関係機関とも連携しながら、見通しを持った対応の方向性を示すことができる。</p>
<p>○校務分掌組織の中心となって自己の役割を果たすことで、学校運営に的確に参画できる。 ○効率的な業務の遂行に向け、前例にとらわれることなく業務改善を図ることができる。 ○カリキュラム・マネジメントの視点をもち、その推進に取り組むことができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルを的確に運用するなど、組織的かつ迅速に取り組むことができる。</p>	<p>○校務分掌組織のリーダーとして、他の教職員の支援や他の分掌組織との連携など、学校運営に中心的役割を果たすことができる。 ○効率的な業務の遂行に向け、前例にとらわれることなく業務改善を積極的に提案できる。 ○カリキュラム・マネジメントの視点をもち、その推進に中心的役割を果たすことができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルを的確に運用しつつ、その改善を提案するなど、必要な取組を提案し、率先して組織的かつ迅速に取り組むことができる。</p>	<p>○校内のリーダーとしての自覚を持ち、教育の動向を把握し、教育目標の実現に向け、学校運営に指導的役割を果たすことができる。 ○効率的な業務の遂行に向け、学校全体の視点から業務改善を図ることができる。 ○カリキュラム・マネジメントの推進に指導的役割を果たすことができる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルの的確な運用について周囲に指導・助言しつつ、中心となって組織的かつ迅速に取り組むことができる。</p> <p>○校長の方針のもと、明確なビジョンを持ち、効率的な業務の遂行のための組織づくりができる。 ○教職員の業務状況の把握や健康管理が的確にできる。 ○学校の特色を踏まえ、中長期的な見通しを持って、カリキュラム・マネジメントを方向付け推進できる。 ○学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルの的確な運用に必要な校内体制を構築できる。</p>
<p>○校務分掌組織の中心として、他の教職員と連携・協働して業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会の状況を把握し、連携しながら、教育活動に反映できる。 ○専門家や関係機関、他校の教職員と連携しながら、課題解決に向けた取組ができる。 ○管理職や先輩教職員からの指導・助言を受け、同僚と切磋琢磨しながら自己の資質能力の向上に向け積極的に取り組み、後輩教職員に的確に助言できる。</p>	<p>○校務分掌組織のリーダーとして、他の教職員と連携・協働して、的確に業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会、専門家や関係機関、他校の教職員と連携・協働し、教育目標の実現に向けて業務を遂行できる。 ○他の教職員から相談を受けたり、助言・支援したりしながら、人材育成に積極的に関わることができる。</p>	<p>○校内のリーダーとして、他の教職員を支援しながら学校全体の連携・協働の要となり、的確に業務を遂行できる。 ○保護者や地域社会、専門家や関係機関、他校の教職員と連携・協働し、教育目標の実現に向けて中心となって業務を遂行できる。 ○他の教職員から相談を受けたり、指導・助言したりしながら、校内の人材育成に中心的役割を果たすことができる。</p> <p>○教職員一人一人の資質能力や役割を的確に把握・活用し、協働的で効率的な組織を構築できる。 ○保護者や地域社会、専門家や関係機関、他校の教職員と連携・協働し、教育目標の実現に向けた取組の進行管理ができる。 ○教職員一人一人のキャリアステージに応じた資質能力の形成に向け、人材育成のための校内体制を構築できる。</p>
<p>○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、教育活動に還元できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための給食の献立の作成や食に関する指導を効果的に実践できる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するための効果的な指導ができる。</p>	<p>○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、豊かな教育活動が展開できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための給食の献立の作成や食に関する指導について、他の教職員に助言・支援できる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するための効果的な指導について、他の教職員に助言・支援できる。</p>	<p>○京都府教育振興プランの実現に向け、社会情勢や世の中の出来事について日々情報収集し、多様な体験や交流を通じて自らの視野や教養を広げ、豊かな教育活動が展開できるとともに、他の教職員に指導・助言できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための学校全体の取組を推進できる。 ○グローバル化に伴う社会変化を認識し、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するために、学校全体の取組において指導的役割を果たすことができる。</p> <p>○社会情勢の動きの中で教育を捉え、広い視野と教養を持って、京都府教育振興プランの実現に向けて校内体制を構築できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための校内体制を構築できる。 ○グローバル化を見据え、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するための校内体制を構築できる。</p>

■校長		
観点	(主な要素)	校長に求められる資質能力
基本的 資質能力	使命感、責任感、教育的愛情、コンプライアンス意識、社会性、人間性、コミュニケーション力、自己省察、自己研鑽	<ul style="list-style-type: none"> ○高潔清廉な人格で、心身ともに健康であり、児童生徒に対する深い愛情と教職への誇りを持って学校経営を行い、教職員、児童生徒、保護者等からの厚い信頼が確立されている。 ○教職員の模範となる高いコンプライアンス意識を有し、教職員をまとめて組織的協働につなげるための確かなコミュニケーションができる。 ○学校の最高責任者として広い視野と高い識見を持ち、迅速で的確な判断・決断を行うことができる。 ○学校の最高責任者として高い使命感を持つとともに、自己を省察し職能を成長させるために学び続けることができる。 ○自校の役割やアイデンティティを確立し、明確に発信しながら、教職員と児童生徒に自校への誇りと愛着を醸成することができる。
人権	人権尊重、人権教育の推進、特別な配慮を必要とする児童生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○高い人権感覚を有し、人権尊重の精神に基づく行動の模範となり、教職員の指導ができる。 ○人権教育に関する高い識見を有し、年間を見通して計画的に学校の取組を推進できる。 ○困難な状況におかれた児童生徒への支援について、校内体制を確立し、その背景にある様々な状況を踏まえて関係機関とも連携しながら、課題解決に向けて統括できる。 ○特別な配慮を必要とする児童生徒への支援を含め、ユニバーサルデザインや合理的配慮の視点を持ち、校内体制の構築ができる。
学習指導	学習指導要領等の趣旨の実現、教育課程の管理、指導方法、指導技術、学習評価、ICT活用	<ul style="list-style-type: none"> ○教育の動向を把握し、地域の実情も踏まえた適切な学校教育目標を策定し、その実現に向け、教職員を指揮・統率して取り組むことができる。 ○学習指導要領等の内容に精通し、教育課程の編成を統括し、学校の教育目標の実現に向けた教育活動を指揮・統率できる。 ○学習指導要領等の理念の実現に向け、校内体制を構築し、ICT活用を含めて、授業改善や教材研究等の学校全体の取組を指揮・統率できる。 ○主体的・対話的で深い学びの実現に向け、校内研修を活性化して課題を明確化させ、学校全体の授業改善を指揮・統率できる。
生徒指導	児童生徒理解、生徒指導、教育相談、進路指導、キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒に対する深い理解があり、受容的・共感的に関わることができるとともに、教職員が児童生徒に適切な指導・支援ができるよう、自らの経験に基づいた的確な指導ができる。 ○児童生徒一人一人の状態の見立てに基づき、必要に応じて指導・支援のための校内体制を構築するとともに、保護者や関係機関と適切に連携できる。 ○キャリア教育の視点を生かした効果的な教育活動の進行管理を行うとともに、地域社会等との連携も含めた校内体制を構築できる。 ○いじめや不登校、生徒指導上の問題事象の未然防止や解決に向け、法や制度的な枠組みを踏まえ、危機管理意識と見通しを持って組織的な対応を指揮・統率できる。
マネジメント	ビジョンやリーダーシップ、学校経営、効率的な業務の遂行、カリキュラム・マネジメント、学校安全、危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ○学校を取り巻く状況や自校の課題を踏まえた学校づくりのビジョンを定め、その実現に向けてリーダーシップを発揮しながら的確な学校経営を行うことができる。 ○自校の教職員の業務状況や健康状態を的確に把握し、教職員の意欲を最大限に引き出しつつ、多忙化の解消と効率的な業務の遂行のための管理ができる。 ○学校や地域の特色を踏まえつつ、社会に開かれた教育課程の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの推進を指揮・統率できる。 ○組織のリーダーとして、危機管理マニュアルの的確な運用等、学校安全の確保に向けた危機管理及び危機対応を迅速で的確に行うことができる。
チーム学校	教職員の掌握と指導、家庭や地域社会との連携・協働、関係機関や多様な人材との連携・協働、人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員一人一人の資質能力や役割を的確に把握・活用し、協働的で効率的な校内体制を構築し、活動を統括できる。 ○保護者や地域社会、専門家や関係機関、他の学校との連携体制を構築し、教育目標の実現に向けた取組を指揮・統率できる。 ○教職員一人一人のキャリアステージに応じた資質能力の形成を指導・支援し、校内全体の人材育成を指揮・統率できる。 ○副校長・教頭や主幹教諭等の計画的な人材育成に努め、マネジメント能力に長けた次世代のリーダーを育成することができる。
京都ならではの教育	京都府教育振興プランの実現、京都の伝統・文化の理解と発信、グローバル化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○社会情勢や世の中の出来事に精通し、社会全体の大きな流れの中で教育のあるべき方向性を見据え、高い識見と豊かな教養を持って、京都府教育振興プランの実現に向け、教育哲学や教育理念を周囲に伝播できる。 ○京都の自然、歴史、伝統・文化を尊重し理解を深めるための学校全体の取組を構想し、組織的な取組として指揮・統率できる。 ○グローバル化を見据え、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するため、学校全体の取組を指揮・統率できる。

指標の活用例について

基本的な考え方

校長及び教員は、それぞれのキャリアステージや経歴等を踏まえながら、指標に照らして定期的に自己の資質能力や教育実践を省察することにより、長所や得意な領域のさらなる伸長と課題の克服につながるよう、資質能力の向上に取り組む。

1 面談

校長は、教員に対して、面談等の様々な機会を捉えて、それぞれのキャリアステージや経歴等を踏まえながら、指標に照らした自己の資質能力の省察を促し、教員と共通認識を図った上で、人材育成の視点から適切な指導・助言を行う。

2 研修の受講

校長及び教員は、府総合教育センター等が実施する研修を受講する際に、指標のキャリアステージごとに求められる資質能力を踏まえ、単位制履修制度に基づき、必要な研修を計画的に受講することにより、資質能力の向上に取り組む。

また、研修受講後には、指標に照らして、どのような成果を得られたか、今後さらに取り組むべきことなどを振り返り、さらなる資質能力の向上につなげる。

3 初任者・新規採用者研修

校長及び指導教員等は、採用時点において指標のステージ0（着任時）に掲げる資質能力に照らした初任者・新規採用者の状況を把握し、初任者・新規採用者と共通認識を図った上で、各自の個性や経歴等を踏まえながら、長所の伸長と課題の克服につながるよう研修に取り組む。

4 校内研修等

指標をもとに、人材育成の場としての校内研修等を実施したり、教職員が相互に議論し、アドバイスし合う場を設けたりするなど、組織的な人材育成を活性化させる。

※ 留意点について

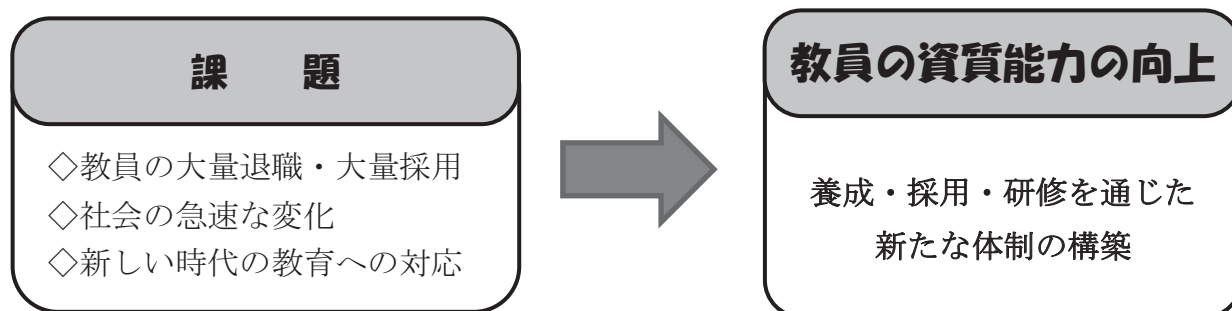
指標は、画一的な教員像を求めるものではなく、全教員に求められる基礎的、基本的な資質能力を確保し、各教員の長所や個性の伸長を図ることを目的とするものであり、教員の人事評価とは趣旨・目的が異なるものであることに留意すること。

京都府教員等の資質能力の向上に関する指標について

校長及び教員の資質能力の向上について

教員は、教育を受ける児童生徒の人格の完成を目指し、その資質の向上を促すという非常に重要な職責を担っている高度専門職であり、いかに時代が変化しようとも、自らが児童生徒の道しるべとなるべく、常にその資質能力の向上を図り続けることが求められます。

平成29年4月の教育公務員特例法の一部改正を受け、京都府教育委員会は、教員養成を担う大学等からなる協議会での協議を踏まえて、「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」（以下「指標」といいます。）を策定しました。



指標とは？

- 教員に求められる資質能力を、キャリアステージごとに段階的に示したもの
- 教員が担う役割が、高度に専門的であることを改めて示すもの
- 教員が資質能力の向上を図る際、教職キャリア全体を俯瞰しつつ、それぞれの位置する段階からさらに高度な段階を目指す手掛かりとなるもの

京都府教育委員会では、校種や職種に応じて、次の6つの指標を策定しました。

- 義務教育諸学校
- 高等学校
- 特別支援学校
- 養護教諭
- 栄養教諭
- 校長

該当する校種の指標を参照

養護教諭、栄養教諭、校長は、
それぞれの職種の指標を参照

指標の見方について

指標では、縦軸には7つの観点、横軸には5つのステージを設け、表の形式で求められる資質能力を示しています。

横軸には、採用からの年数を目安にしたステージを設定しました

縦軸には、
7つの観点を
設定しました

	ステージ0	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4
基本的 資質能力					
人権					
学習指導					
生徒指導					
マネジメント					
チーム学校					
京都ならではの 教育					

ステージ0（着任時）に求める資質能力は、採用段階で志願者に求めるものであるとともに、大学等における教員養成の目標となるものです。

ステージ0（着任時）以外では、各ステージにおいて目標とする資質能力を示していますので、それらを意識して自己研鑽に取り組んでください。

なお、養護教諭と栄養教諭については、学習指導と生徒指導の代わりに、観点としてそれぞれの専門領域を設けました。

資質能力の向上に取り組む際の考え方（例）

- 自らが得意な観点・分野について、さらなる資質能力の向上を図り、専門性を磨くとともに周囲にも還元する（長所や個性を生かす）
- 自らが課題と考える観点・分野について、資質能力の向上を図る（弱点を克服する）

京都府の教員一人一人が、指標を踏まえ、計画的かつ効果的に資質能力の向上に向けて取り組むことを期待します。

指標に関するQ & A

Q1：なぜ指標を策定することとなったのですか？

教員の大量退職・大量採用等の影響によって経験年数等の不均衡が生じ、従来は「先輩から後輩へ」という形で自然に行われてきた知識・技術等の伝達が難しくなってきたこと、社会の進歩や変化のスピードが速まる中で、新しい時代の教育に対応する資質能力が必要なこと等が背景です。

これらの背景を踏まえ、教員の養成・採用・研修を通じた新たな体制の構築等のため、教育公務員特例法が改正され、任命権者は指標を定めるとともに、それを踏まえた教員研修計画を毎年度策定することが義務付けられました。

Q2：指標の策定は、どのように進めてきたのですか？

指標の策定や改定に当たっては、文部科学大臣の指針を参酌しつつ、教員養成を担う大学等からなる協議会を設置し、協議することとされています。

京都府教育委員会においては、平成29年7月に「京都府教員等の資質の向上に関する協議会」を設置し、教員の任命権者である京都府教育委員会と教員養成を担う大学等とで共通認識を図りながら、必要とされる資質能力を明確化しました。

Q3：指標とはどのようなものですか？

教員がキャリアステージに応じて資質能力の向上を図る際に「道しるべ」となるもので、7つの観点と5つのステージを設け、マトリックス形式で必要となる資質能力を示したものです。

京都府教育委員会では、職種や校種ごとに、次の6つの指標を策定しました。

- 義務教育諸学校の指標
- 高等学校の指標
- 特別支援学校の指標
- 養護教諭の指標
- 栄養教諭の指標
- 校長の指標

Q4：指標の対象は、どの職種ですか？

府費負担教員が対象で、職種は13ページにあるように、校長、首席副校長、副校長、教頭、総括主事、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭及び講師が対象となります。

Q5：臨時的に任用された常勤講師や非常勤講師も指標の対象となりますか？

臨時的に任用された常勤講師や非常勤講師は対象外となります。

しかし、対象外の者であっても、資質能力の向上のために指標を参考にすることは可能です。特に、今後の採用を目指す者は、積極的に活用することが望まれます。

Q6：校種による違いはどのようなものですか？

教員として普遍的に求められる資質能力については、共通の内容としています。校種による違いとしては、高等学校では教科の専門性、学校の設置学科・コースの教育目標、進路指導といった要素を盛り込み、特別支援学校では障害の特性に応じた個別の指導計画、自立と社会参加といった要素を盛り込みました。

Q7：養護教諭や栄養教諭の指標を、教諭とは別に設けた趣旨は何ですか？

養護教諭や栄養教諭については、教員として普遍的に求められる資質能力は教諭と共通ですが、児童生徒の安全や健康を巡る課題は複雑化・多様化しており、養護教諭や栄養教諭がそれぞれの専門性を生かして役割を果たすことが求められることから、教諭とは別の指標を設定することとし、観点としてそれぞれの専門領域を設けました。

Q8：校長の指標を、教諭とは別に設けた趣旨は何ですか？

校務をつかさどる校長は、学校組織のリーダーとして、教員の人材育成について大きな責任と役割を担う存在です。

また、校長は教育者としての資質能力のほか、的確な判断力、決断力、交渉力、危機管理を含む組織のマネジメント力が求められます。

こうしたことを踏まえ、校長については個別の指標を策定することとしました。

Q9：観点はどうのようなもので、どのような考え方で設けているのですか？

文部科学大臣の指針で挙げられた観点を踏まえ、京都府としての特色も持たせて次の7つを設けました。

- 基本的資質能力
- 人権
- 学習指導
- 生徒指導
- マネジメント
- チーム学校
- 京都ならではの教育

京都府としての特徴は、「人権」の観点を独立して掲げていることで、本府が重点的に取り組んできた人権教育に関することと、ノーマライゼーションや合理的配慮といった考え方を含めて、特別な配慮を必要とする児童生徒への支援を、全ての教育活動に関わる要素として掲げています。

また、他府県では「マネジメント」と一体化しているところもある「チーム学校」の観点についても別枠として設けています。

さらに、「京都ならではの教育」についても京都府の特色として設け、京都府教育振興プランの実現や京都の伝統・文化の理解と発信、児童生徒に「コミュニケーション能力」を身に付けさせることを掲げています。

詳細は、14～18ページに記載してあります。

Q10：キャリアステージは、どのような考え方で設けているのですか？

キャリアステージは次のように設け、それぞれの目安となる経験年数を示しています。

- ステージ0（着任時）
- ステージ1（初任期）1年～6年
- ステージ2（中堅期）7年～15年
- ステージ3（充実期）16年～24年
- ステージ4（熟練期）25年～

文部科学大臣の指針で必ず設けることとされているステージ0（着任時）は、大学の教員養成の目標であり、教員となってから資質能力の向上を図る際の前提となるものです。

それ以降は、学校運営における役割を例にすると、ステージ1（初任期）は校務分掌組織の一員、ステージ2（中堅期）は校務分掌組織の中心、ステージ3（充実期）は校務分掌組織のリーダー、ステージ4（熟練期）は学校内外のリーダーという考え方です。

さらに、ステージ4（熟練期）の中に、学校経営に参画するために必要な資質能力の枠を設けています。

Q11：キャリアステージの年数は、全ての教員に一律に当てはめるのですか？

キャリアステージや採用からの経験年数は、大学卒業後すぐに採用され、着任する教員を例にしていますが、教員の着任時の年齢や経歴は様々で個人差があるため、一律に当てはめることが困難な場合も想定されます。

各教員が、ステージや経験年数を目安に、自身の経歴やキャリアを踏まえて常に自己評価しながら、キャリアアップを図ることが必要です。

Q12：指標の策定に伴い、センター研修等は変わりますか？

京都府教育委員会（京都府総合教育センター）が実施する研修については、指標を踏まえた研修を実施します。特に、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修といった法定研修において、指標の内容に沿った形で研修が実施されます。単位制履修制度についても、指標の策定に伴い、平成30年度から年期と履修単位数が変更されます。

Q13：各学校における指標の活用について、どのような方法がありますか？

例えば、次のような活用方法が考えられます。

(1) 教員一人一人が自己評価し、研修等の受講やOJT等によって資質能力の向上を図る際の手掛かりとして指標を活用する。

※ 自己評価チェックシート（44ページ）も適宜活用してください。

(2) 指標をもとに、資質能力の向上に向けて必要なことを相互に議論したりアドバイスし合ったりするなど、学校における人材育成の取組に活用する。

(3) 校内研修を計画・実施する際に、過去の研修内容が特定の観点に偏っている場合に異なる観点にしたり、校内の教職員が受講したセンター研修等の履歴から手薄な観点到にしたりと、観点ごとのバランスを意識するために指標を活用する。

Q14：指標を活用するに当たって、留意すべきことはありますか？

指標の活用においては、「求められる京都府の教員像」を目標として意識しながら取組を進めてください。

また、指標は、画一的な教員像を求めるものではなく、全教員に求められる基礎的・基本的な資質能力を確保しながら、各教員の長所や個性の伸長を図ることを目的としており、教員の人事評価とは趣旨・目的が異なるものであることに留意する必要があります。

自己評価チェックシート

資質能力の向上に向けて、簡単な自己評価で現在の自分を振り返り、指標を踏まえながら目標を考えてみましょう！

自己評価の目安	観 点	項 目	自己評価	
5 学校内外におけるリーダーとして牽引できる	基本的 資質能力	教育的愛情・使命感	／5	合計 ／15
		コンプライアンス意識	／5	
		自己省察・自己研鑽	／5	
4 後輩など同僚への助言や支援ができる	人権	人権尊重	／5	合計 ／15
		人権教育	／5	
		特別な配慮を必要とする 児童生徒への支援	／5	
3 効果的にできる 深く理解している	学習指導	指導案・教育課程	／5	合計 ／15
		指導方法・指導技術	／5	
		学習評価	／5	
2 できる 理解している	生徒指導	学級（HR）経営	／5	合計 ／15
		生徒指導・児童生徒理解	／5	
		キャリア教育・進路指導	／5	
1 未熟である 努力を要する	マネジメント	効率的な業務の遂行	／5	合計 ／15
		カリキュラム・マネジメント	／5	
		学校安全・危機管理	／5	
	チーム学校	教職員との連携	／5	合計 ／15
		家庭や地域社会との連携	／5	
		人材育成	／5	
	京都ならではの 教育	京都府教育振興プラン	／5	合計 ／15
		京都の伝統・文化	／5	
		グローバル化への対応	／5	

自己研鑽の目標

※ このページをコピーして、毎年度、振り返りと目標設定を行うなど、活用してください。

京 都 府 教 育 委 員 会

発行：京都府教育庁管理部教職員人事課

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

075-414-5784

<http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoshoku/>

